

## 令和2年3月市議会定例会 議案概要説明書

1	総務部長	1
2	企画政策部長	6
3	財政部長	10
4	地域・市民生活部長	16
5	保健福祉部長	20
6	こども未来部長	27
7	環境部長	32
8	商工観光部長	36
9	文化スポーツ振興部長	43
10	農林部長	46
11	建設部長	50
12	都市整備部長	55
13	会計局長	59
14	消防局長	60
15	教育長	62
16	上下水道事業管理者	68

## 総務部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び議会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、103億9,742万9千円でございます。

第1款 議会費は7億3,625万3千円で、議会の活動に要する諸経費を計上したものでございます。

第2款 総務費169億7,156万6千円のうち、総務部等所管分は96億6,117万6千円でございます。

また、公共料金等集合支払特別会計といたしまして18億9,110万円を計上いたしました。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対策関係につきましては、令和元年東日本台風災害を踏まえ、災害に備え、減災していくためには、治水事業などのハード事業とともに、より一層、地域の防災力を向上させる必要があります。このことから、地域と連携し、災害の種類に応じて、いつ、どこの避難場所に避難をするのか等を決め、これらの内容を記載した啓発物を全戸配布する経費として847万円を、市総合防災訓練を実施するための経費として500万7千円を、災害に対する脆弱性を克服し、防災及び減災その他迅速な復旧等の施策を総合的に実施するための長野市国土強靱化地域計画を策定する経費として574万8千円を計上いたしました。

また、情報伝達機能の強化を図るため、防災行政無線のデジタル化整備に要する経費として9億5,999万6千円を、避難場所等における公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備するための経費として635万8千円を計上いたしました。

防災備蓄につきましては、乳幼児や高齢者にも配慮した非常食の備蓄や土のうの作成、災害種別ごとの避難場所標識の整備などに要する経費として1億2,151万9千円を計上いたしました。

このほか、災害に係る中長期応援派遣職員受入れにつきましては、令和元年東日本台風災害の被災市町村に対する総務省の支援システムにより、県内並びに全国の自治体から計 18 人の中長期の人的支援をいただき、公費解体や農地復旧等の業務に従事していただく経費として 1 億 7,569 万 8 千円を計上いたしました。

情報政策関係につきましては、ICTの進展や環境の変化に的確に対応しながら、全庁ネットワークシステム等を運用する電子市役所運用管理に要する経費として 3 億 6,588 万 8 千円を計上いたしました。

また、地理情報の電子化による、窓口業務の迅速化をはじめとする住民サービスの向上、行政事務の効率化・高度化の実現を図るため導入した統合型地理情報システム（GIS）の運用及び更改に要する経費として 1 億 3,742 万 7 千円を計上いたしました。

そのほか、業務の効率化・省力化を図り、スマート自治体への転換を目指すため、AIやRPA等の先進技術を活用した事務処理の電子化に取り組むための経費として 1,087 万 5 千円を計上いたしました。

公共施設マネジメント関係につきましては、建築物の個別施設計画策定に当たり、広く市民に計画の概要をお知らせするリーフレットの作成・配布や、長寿命化を図るための構造耐久性調査などに要する経費及び公共施設等総合管理基金への積立金として 1 億 6,207 万 7 千円を計上いたしました。

情報公開及び個人情報保護につきましては、市政の透明性を確保するため、情報公開制度の運用や行政資料コーナーの資料整備に要する経費として、また、個人情報に関する保護施策の充実を図るための経費として 114 万 9 千円を計上いたしました。

公文書館管理運営につきましては、歴史資料として重要な公文書等の保存・活用を目的に、長野市公文書館の管理・運営に要する経費として 2,817 万 2 千円を計上いたしました。

本庁舎関係では、電話交換機の更新工事に要する費用として、1 億 2,810 万円を計上いたしました。

人事管理につきましては、人事・給与業務、職員採用試験の経費など人

事及び給与事務に要する経費として 8,053 万 4 千円を計上いたしました。

職員一人一人が最大限能力を発揮し、使命感をもって職務を遂行できるよう、繁閑調整による柔軟な職員配置、適材適所の人事配置、人事評価を活用した人事管理に努めてまいります。

また、働き方改革の一環として、ワークライフバランスの実現に向けた時間外勤務の縮減や女性活躍の推進に取り組むとともに、ストレスチェックを活用した職員の健康管理や職場の安全衛生管理の徹底を図ることにより、活力ある職場づくりを更に進め、市政運営に全力で取り組める職場環境を確保してまいります。

職員研修関係につきましては、職員の自発的な能力開発を支援するとともに、職員の意識改革及び政策形成能力、行政経営能力の向上を図るための研修に要する経費として 1,662 万 1 千円を計上いたしました。

行政改革関係につきましては、行政改革推進審議会の開催や、行政改革大綱実施計画の進捗管理など不断の行政改革を進める上で必要となる経費、また、地方自治法の規定に基づく包括外部監査を実施するための経費として 1,627 万 2 千円を計上いたしました。

市有財産管理につきましては、台帳整備や登記事務、施設などに係る各種保険のほか、普通財産の維持管理、運用などに要する経費として 8,172 万 2 千円を計上いたしました。

車両管理につきましては、管財課所管車両の維持管理経費や自動車賃借料のほか、車両保険料や庁用バスの運転業務委託に要する経費として 8,860 万 5 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

公文書等配送業務委託に要する経費として、令和 3 年度から令和 7 年度に限度額 1 億 4,850 万円の設定を、全庁ネットワーク更改事業に要する経費として、令和 3 年度に限度額 2 億 1,296 万 9 千円の設定を、国土強靱化計画策定事業に要する経費として、令和 3 年度に限度額 200 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要について、御説明申し上げます。

次に、特別会計につきまして御説明申し上げます。

議案第 10 号 令和 2 年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算につきましては、市の公共施設等に係る公共料金の支払事務を効率的に行うためのもので、18 億 9,110 万円を計上いたしました。

次に、議案第 15 号から第 20 号までの財産区特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

財産区を取り巻く環境は、木材価格の低迷、財産管理委員の高齢化など、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、各財産区においては、山林火災予防パトロールや区民参加の枝打ち・草刈りなどの山林整備作業、地元小学校との植樹祭等を実施するなど、適正な財産管理と健全な森林づくりに努めており、山に親しめる環境の整備や緑豊かな自然環境の保全に貢献しているものと考えております。

各財産区の令和 2 年度予算は、松代財産区特別会計 126 万円、豊栄財産区特別会計 23 万円、西寺尾本郷財産区特別会計 57 万円、今井財産区特別会計 68 万 2 千円、信級財産区特別会計 17 万 6 千円、日原財産区特別会計 14 万 5 千円、6 つの特別会計を合わせた予算規模を 306 万 3 千円といたしました。

歳入につきましては、土地の貸付などによる財産収入や繰越金、基金繰入金が主なもので、6 つの特別会計を合わせた財産収入 105 万 3 千円、繰越金 118 万 3 千円、基金繰入金 81 万 4 千円を計上いたしました。

一方、歳出の主なものにつきましては、各財産区運営のために要する経費 57 万 3 千円、財産の維持管理に要する経費 231 万円を計上いたしました。

次に、条例案につきましては、一部改正 4 件でございます。

議案第 25 号 長野市行政不服審査会条例等の一部を改正する条例は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」による「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（情報通信技術利用法）」の一部改正に伴い、長野市行政不服審査会条例及び長野市手数料条例において引用する法律の名称と条項を整理するものでございます。

議案第 26 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正により、この条例において引用する同法の条項を整理するものでございます。

議案第 27 号 長野市職員の給与に関する条例及び長野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員及び県職員の給与が改定されたため、本市職員の給与を国家公務員等の措置に準じて改定することに伴い、改正するものでございます。

議案第 28 号 長野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、フルタイム会計年度任用職員の公務災害補償に係る補償基礎額を定めることに伴い、改正するものでございます。

次に、その他議案につきまして御説明申し上げます。

議案第 48 号につきましては、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定に基づき、外部監査人との包括外部監査契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、総務部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 企画政策部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、企画政策部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画政策部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 169億7,156万6千円のうちの11億3,813万3千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

復興の推進につきましては、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興を計画的かつ円滑・迅速に実施するため、災害復興計画の進捗管理等を行う災害復興計画検討委員会の開催や、被災者へ各種情報の提供を行う復興だよりの発行、復興に向けた地域活動等の支援を行う災害復興支援金の交付などに要する経費として、3,665万4千円を計上いたしました。

総合計画につきましては、4年目となる第五次長野市総合計画前期基本計画の着実な推進に向け、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、まちの将来像として掲げた「幸せ実感都市 ながの」の実現に向けて各種施策を展開してまいります。また、令和4年度から開始する後期基本計画の策定に向けた審議にも着手してまいります。審議会の開催や、計画の指標に用いる市民アンケートなどに要する経費として、716万5千円を計上いたしました。

連携中枢都市圏構想につきましては、近隣の8市町村、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町と連携し、活力ある社会経済を維持するための圏域拠点を形成してまいります。戦略マネージャーの活用により策定した長期戦略に基づき、その実現に向けた具体的な取組を進め、令和3年度から開始する次期長野地域スクラムビジョン（長野地域連携中枢都市圏ビジョン）に反映してまいります。戦略マネージャー4名の報酬等の経費、次期ビジョン策定基礎調査に要する経費として、1,760万円を計上いたしました。

広域行政の推進につきましては、長野広域連合において、高齢者福祉施設の運営、介護認定・障害支援区分認定審査会の運営、ごみ処理施設の整

備及び管理運営、職員の共同研修などに要する経費のうち、企画政策部では、総務一般管理、議会及び行政委員会の運営等に係る長野市負担金として、8,712万8千円を計上いたしました。

シティプロモーション事業につきましては、本市の魅力を掘り起こし、磨き上げ、市民をはじめ広く全国、世界の人に知っていただくことにより、「ながの」のファンを増やし、「にぎわいあるまちづくり」を実現するため、ホームページやSNSで市民参加型の魅力発信に取り組むほか、小学生向けに地域の魅力を伝えるリーフレットを作成・配布するなど、経費として1,054万2千円を計上いたしました。

ふるさと応援寄附につきましては、体験やツアーなどを含めたPR品（返礼品）の充実やクラウドファンディングなど本市の取組を多くの方に応援してもらえる手法の導入を進めながら、寄附者とのつながりを深めてまいります。寄附金収入を8億円と見込み、返礼品その他の経費として、4億9,044万6千円を計上いたしました。

移住・定住の促進につきましては、移住希望者に本市が持つ魅力をPRするため、移住相談会やセミナー等の開催のほか、ホームページや雑誌広告等による各種情報発信、空き家バンクの運営などの経費として1,589万6千円、連携中枢都市圏の市町村が協力し、移住相談会や移住者交流会などを開催する経費として326万1千円を計上いたしました。

移住促進及び空き家の利活用の一環として、長野市空き家バンク登録物件を利用する県外からの移住者に対し、改修費及び家財道具等処分費用の一部を助成する経費として、800万円、移住希望者が本市に移住し、起業する際に必要な費用の一部を助成する経費として、800万円を計上いたしました。

また、東京圏の若者等に長野への興味関心を持ってもらうことで、長野で実現できるライフスタイルに目を向けてもらうよう、Uターン促進キャンペーンを実施するほか、市内の若者たちの活動や取組を相互に繋ぎ合わせる仕組みづくりを支援し、「若い世代が元気に活躍するまち」という本市の魅力を東京圏等に情報発信するなど、地域へのUターン・地元就職への意識を高め、本市への回帰や地元定着の促進に要する経費として、2,088万3千円を計上いたしました。

広報広聴関係につきましては、市民に開かれた市政運営や利用しやすい行政サービスの提供を推進するため、広報紙、テレビ・ラジオ及びインターネットなどを活用して、市政情報を効果的に発信するとともに、市民会議や「まちづくりアンケート」などを通じ、市民ニーズを把握するために要する経費として、1億3,743万3千円を計上いたしました。

結婚支援事業につきましては、「結婚セミナー」の開催などによる「出会いの場」の創出支援、「夢先案内人」の活動支援などの取組とともに、若者のライフデザイン形成支援の一層の充実を図ってまいります。

このため、結婚支援事業の推進に要する経費として784万9千円を計上いたしました。

また、結婚を希望する若者の出会いの機会の拡大を図るため、長野地域連携中枢都市圏事業として、広域的な結婚支援に取り組んでまいります。

圏域内の多様な地域・観光資源を活用した婚活イベント等の開催などに要する経費として、249万7千円を計上いたしました。

次に、条例案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第38号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、民法の一部改正に伴い、改正するものです。企画政策部関係は、長野市七瀬移住促進住宅の設置及び管理に関する条例を一部改正するものでございます。

次に、その他議案につきましては、御説明申し上げます。

議案第43号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結につきましては、小布施町との連携協約に記載のない取組に、小布施町から参加したい旨の申し出があったため、地方自治法第252条の2第4項の規定により、相互の議会の議決を経て、連携協約の一部を変更する連携協約を締結するものです。

連携中枢都市圏として5年目となる来年度につきましても、活力ある地域経済を維持し長野地域全体の発展につながるよう、新たな取組を含め、本市が中心的な役割を担い連携事業に取り組んでまいります。

以上、企画政策部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 財政部長議案概要説明

私から、令和元年度の財政状況につきまして御説明申し上げ、あわせて、今回提出いたしました、議案第1号 令和2年度一般会計予算のうち、財政部関係予算について、その概要を御説明申し上げます。

まず、令和元年度の財政状況について申し上げます。

令和元年度一般会計当初予算は社会保障関係経費や地域要望に対応する土木事業などを確保するとともに、財政調整基金の繰入や市債借入を必要最小限度にとどめるなど、財政健全化にも努め、総額で1,505億円といたしました。

また、第五次長野市総合計画が目指す、幸せ実感都市『ながの』の実現に向け、重要・困難な行政課題に対し、予め備え、対策を図る“YOBOU事業”に193億5千万円を重点配分したものでございます。

本年度の一般会計補正予算につきましては、6月には消費税率引上げによる低所得者・子育て世代に与える影響を緩和するための長野市プレミアム付商品券事業など27億円余りを、8月には、幼児教育・保育の無償化関連事業など6億円余りを、10月には、7月に発生した集中豪雨により被災した林道の復旧費1千万円余りを、12月には、法改正による支給回数の変更に伴う児童扶養手当支給事業、寄附額の増加に伴う返礼品等に要する費用のためのふるさと応援寄附事業など6億円余りをそれぞれ認めいただき、幸せ実感都市『ながの』の実現に向け、着実に取り組んできたところであります。

令和元年東日本台風災害関係の補正予算につきましては、10月30日付けで避難所運営への対応や緊急的に必要となる被災者支援のための経費、施設の応急復旧、仮設住宅の建設経費など47億6千万円余りの専決処分を行い、11月には、長期化する避難所の運営経費、災害ごみや大量に堆積した土砂の撤去、公共施設や農業施設の復旧など212億8千万円余りを市議会定例会の初日で議決をいただいたものであります。また、1月31日付けで、農業用機械・施設等の再取得、修繕等に要する経費など59億5千万円余りの専決処分を行い、迅速な災害対応を進めてきたものであります。

さらに、今定例会においては、国の補正予算を活用し、GIGAスクール構想の実現のためのネットワーク構築、充電保管庫及び端末の整備などを行

う小中学校新教育機器整備事業や国の国土強靱化対策による補助金を活用し、老朽校舎の大規模改修を行う小中学校大規模改造事業など 21 億 5 千万円余りの補正予算案の御審議をお願いするところでもあります。

次に、令和元年度の歳入見込みについて申し上げます。

市税は、令和元年東日本台風災害による固定資産税等の減免による減収、法人市民税は、低金利政策の長期化により一部の法人の収益減による減収を見込んでおりますが、個人市民税は所得・雇用環境の改善により増収が見込まれるなど、市税全体では、前年度決算比 1 億 6 千万円減の 583 億円程度になると見込んでいるところでもあります。

地方譲与税譲与金及び交付金では、地方消費税交付金の減により、前年度決算比で 5 億 8 千万円減の 94 億円程度になるものと見込んでいるところでもあります。

地方交付税につきましては、普通交付税は、昨年 7 月に交付額が決定され、交付税から臨時財政対策債への振替額の減少に伴い、交付額が増加したこと等により、前年度決算比 1 億 3 千万円増の 186 億 9,232 万 5 千円となったところでもあります。また、特別交付税は、令和元年東日本台風災害による災害復旧事業費の大幅な増加に伴い、12 月交付分としては、前年度比 12 億 2,269 万円増の 17 億 951 万 6 千円が交付されたところであり、今年度の交付総額は、3 月下旬の配分を待って、最終的に確定することとなっております。

なお、現時点では、確定には至っておりませんが、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を含めた本年度の市債発行総額は 269 億円程度で、うち、建設等市債の発行額は、214 億円程度になるものと見込んでおります。また、今年度末の市債残高は、1,628 億円程度になるものと見込んでいるところでもあります。

続きまして、今般提出いたしました、議案第 1 号 令和 2 年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係について御説明申し上げます。

財政部関係の歳入予算総額は、1,002 億 7,696 万 1 千円で、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、市税につきましては、4.4%減の564億6,500万円を計上いたしました。

税目別に申し上げますと、個人市民税は、令和元年度東日本台風災害による影響や常用労働者数及び賃金の減少見込みに伴い、2.1%減の204億7,600万円を、法人市民税は、税制改正による法人税割の税率引下げによる影響などにより25.6%減の47億2,400万円を、それぞれ計上いたしました。

固定資産税は、令和元年東日本台風災害の影響により土地は減少、家屋も災害の影響はあるものの新增改築家屋分の増により若干増加し、償却資産は、設備投資の減により減少を見込んでおり、2.1%減の221億9,100万円を計上いたしました。

その他の主な税目といたしましては、軽自動車税12億1,300万円、市たばこ税20億6,100万円、事業所税19億5,900万円、都市計画税38億300万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、令和元年度に新たに創設された森林環境譲与税を合わせ、8.7%増の14億1,700万円であり、このうち、森林環境譲与税については9,000万円を計上いたしました。

また、地方特例交付金及び法人事業税交付金を除く交付金では、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金及び交通安全対策特別交付金を合わせ、5.9%増の91億5,100万円を計上いたしました。

住宅ローン税額控除の減収補てん及び自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の減収補てんとして交付される地方特例交付金は、25.9%増の3億600万円を計上いたしました。

法人市民税法人税割の減収補てんとして、令和2年度から新たに交付される法人事業税交付金は、4億7,100万円を計上しました。

地方交付税につきましては、普通交付税における幼児教育・保育無償化や特別交付税における令和元年度東日本台風災害関連事業など、それぞれ

の財政需要増加に伴い、5.7%増の204億7,000万円を計上いたしました。

県支出金につきましては、178億1,219万5千円のうち、財政部所管分として、県民税徴収委託金5億9,804万5千円を計上いたしました。

財産収入につきましては、6億1,044万1千円のうち、財政部所管分として、財政調整基金、減災基金及び土地開発基金の運用収入として、基金から生じる利子を2,650万2千円計上いたしました。

繰入金につきましては、62億3,658万8千円のうち、財政部所管分として、一般財源の不足分を補てんするため、財政調整基金からの繰入53億5,000万円を計上いたしました。

市債につきましては、200億6,990万円のうち、財政部所管分として、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする市債1億8,880万円、地方財源の不足に対応するため、地方財政法5条の特例として発行が認められる臨時財政対策債57億3,000万円を計上いたしました。

次に、歳出予算につきまして、御説明申し上げます。

一般会計における財政部関係の歳出予算総額は、188億998万4千円で、その内訳は、第2款 総務費169億7,156万6千円のうち、財政部所管分として17億3,136万9千円を、第4款 衛生環境費240億4,165万5千円のうち、財政部所管分として6億5,760万円を、第12款 公債費に162億2,101万5千円を計上したほか、第13款 予備費として2億円を計上したところであります。

それでは、主な施策につきまして御説明申し上げます。

市民税の関係では、個人市民税や法人市民税をはじめとする市税の適正かつ公平・公正な課税を迅速に行うためのインターネットを利用した電子申告の推進及び国税とのデータ連携など、課税事務に要する経費等として1億9,766万9千円を計上いたしました。

次に、資産税の関係では、適正かつ公平・公正な評価及び課税の一層の推進を図るため、固定資産税、都市計画税の課税事務に要する経費として1億4,001万9千円を計上いたしました。

次に、収納の関係では、納期内納付の一層の向上と適正かつ公平な滞納整理を進め、確実な市税の徴収を図るため、市税等口座振替WEB申込サービス導入事業費、長野県地方税滞納整理機構運営経費負担金、過年度に歳入となった市税の更正等に伴う還付金などの経費として、3億1,889万5千円を計上いたしました。

財産管理の関係では、財政調整基金や減債基金の積立金のほか、土地開発基金への繰出金として2,650万2千円を計上いたしました。

契約事務の関係では、契約課で取り扱う工事請負及び業務委託契約並びに物品調達及び印刷などの契約に要する経費として1,717万2千円を計上いたしました。このうち、815万5千円については、総合評価落札方式の拡大に伴い円滑な契約事務を遂行するため、電子入札システム及び財務会計システムの改修費用として計上したものです。

財政事務の関係では、財務会計システムの運用に要する経費として3,163万1千円を計上いたしました。

また、水道事業会計への補助金として6億5,760万円を計上いたしました。

以上、施策の概要につきまして御説明申し上げます。

次に、債務負担行為の設定につきまして御説明申し上げます。

公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として、金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証につきまして、償還完了までの融資額とこれに対する利息相当額を限度額とする債務負担行為を設定するものであります。

また、個人市県民税納税通知書作成業務委託に要する経費として、令和3年度に限度額4,260万2千円の設定を、軽自動車税納税通知書作成業務委託に要する経費として、令和3年度に限度額706万7千円の設定を、令和3年度税制改正対応MICJETシステム改修業務委託に要する経費として、令和3年度に966万2千円を、地方税電子申告審査システム等運用保守業務委託に要する経費として、令和3年度から令和7年度に限度額3,078万3千円を、固定資産税納税通知書作成業務委託に要する経費として、令和3年度に限度額1,932万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして説明申し上げます。

地方債につきましては、水道事業の建設改良当に対する一般会計からの出資金を対象とする水道事業出資債、地方財源の不足に対応するため、地方財政法5条の特例として発行する臨時財政対策債へ充当するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を200億円とするものであります。

以上、一般会計予算のうち、財政部所管分の概要につきまして御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 地域・市民生活部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、地域・市民生活部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

地域・市民生活部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は30億1,233万5千円でございます。

内訳は、第2款 総務費169億7,156万6千円のうち、26億1,289万1千円、第3款 民生費561億8,758万4千円のうち、7,330万3千円、第4款 衛生環境費240億4,165万5千円のうち、9,114万4千円、第7款 商工観光費125億2,912万9千円のうち3,725万4千円、第10款 教育費135億4,854万7千円のうち、2,982万7千円、第11款 災害復旧費79億4,162万4千円のうち、1億6,791万6千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、耐震化が必要な支所庁舎の整備として、「篠ノ井総合市民センター建設事業」につきましては、篠ノ井支所、篠ノ井交流センター及び狭隘な篠ノ井老人福祉センターについて、一体的な複合施設として整備を進めており、既に建物は完成いたしました。旧支所・交流センターの解体、道路の拡幅及び外構工事費などとして6,482万3千円を計上いたしました。

また、「中条総合市民センター建設事業」につきましては、耐震化が必要な中条支所、中条会館、中条公民館及び中条歴史民俗資料館について、一体的な複合施設として旧中条公民館敷地に整備を進めており、建設工事費として3億7,858万4千円を計上いたしました。

さらに、「七二会支所庁舎整備事業」につきましては、耐震化が必要な七二会支所について、耐震性及び安全性を確保し、災害時の防災拠点となる施設として整備するため、建設工事費として2億5,227万9千円を計上いたしました。

そのほか、「芋井総合市民センター建設事業」につきましては、芋井支所と芋井公民館の機能を集約し、複合施設として整備するため、造成設計業務の経費として497万2千円を計上いたしました。

次に、都市内分権の推進でございますが、住民自治協議会の活動を支援するための「地域いきいき運営交付金」につきましては、3億7,339万5千円を計上いたしました。

「支所発 地域力向上支援金」につきましては、支所長の裁量により、地域の活性化や課題解決に向けて活動している様々な団体を支援する経費として、1,600万円を計上いたしました。

「ながのまちづくり活動支援事業」につきましては、住民自治協議会を含む市民公益活動団体が、地域課題を解決するため主体的に実施するまちづくり活動に対しまして補助金を交付するもので、経費として1,021万5千円を計上いたしました。

中山間地域の活性化につきましては、人口減少克服や地方創生に向けた取組の新たな動きも視野に入れ策定しました「第二次長野市やまざと振興計画」に基づき中山間地域の活性化を進めております。そのため、中山間地域の住民自治協議会に対し、引き続き地域の共助機能の促進と中山間地域特有の課題解決に要する費用として「やまざと支援交付金」2,536万7千円を計上いたしました。

また、中山間地域の地域資源を活用した個人や団体が実施するビジネスに対し、補助金を交付する「やまざとビジネス支援補助金」につきましては、その経費として813万1千円を計上いたしました。

平成26年度から導入している「地域おこし協力隊」につきましては、3年の任期満了となる地区の新たな隊員の雇用経費と、任期中の隊員の活動費や人件費等を合わせ、7,048万5千円を計上いたしました。

「過疎地域自立促進基金積立金」につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する過疎地域自立促進特別事業に要する費用の財源に充てるため、令和2年度分の基金積立金として7,258万9千円を計上いたしました。

「過疎地域等高校生通学費補助事業」につきましては、過疎地域及び中山間地域に居住する高校生が、市街地の高校へバスを利用して通う際の通学定期代の一部を補助するもので、その経費として960万円を計上いたしました。

「里山ファン活動支援事業補助金」につきましては、中山間地域と中山間地域以外の地域との関係づくりを促進し、中山間地域のコミュニティの維持と地域力の向上を図る活動に対し補助するもので、新規に200万円を計上いたしました。

次に、災害復旧関係につきましては、「過年災害支所庁舎施設復旧」として、令和元年東日本台風により被災した長沼支所、豊野支所を復旧するため、長沼支所は被災した支所の隣接地に仮設庁舎を設置し、業務等を開始するための経費として仮設庁舎設置及びリース費を、また、豊野支所は既に支所庁舎3階で仮事務所として通常業務を再開しておりますが、支所機能の復旧工事費として、1億6,791万6千円を計上いたしました。

次に、市民窓口サービスにつきましては、出生や転出入等の住民異動に伴い必要となる複数の手続きや案内を一か所で済ますことができる総合窓口の運営に要する経費及び戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための経費として7,680万5千円を計上いたしました。

マイナンバー関係につきましては、マイナンバーカードの申請受付、交付事務等に要する経費として7,595万9千円を計上いたしました。

次に、斎場につきましては、管理・運営経費として、指定管理料ほか9,107万2千円を計上いたしました。なお、斎場建設に伴う地元対策事業については、引き続き、それぞれの事業担当課において計上いたしております。

次に、消費生活関係につきましては、消費生活センターの相談及び啓発業務と、法律・税務等の専門家による市民相談事業に要する経費として1,978万5千円を計上いたしました。

次に、男女共同参画関係につきましては、「第四次長野市男女共同参画基本計画」に基づき、働く場での女性の活躍推進はもちろん、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、総合的に施策を推進してまいります。

そのための経費並びに男女共同参画センターが実施する相談事業及び啓発事業に要する経費として、1,412万7千円を計上いたしました。

また、勤労者女性会館しなのき及び働く女性の家2館の管理運営等に要する経費として5,950万円を計上いたしました。

人権政策につきましては、「長野市人権政策推進基本方針」に基づき、すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住み良い長野市の実現を目指し、人権教育・啓発等に取り組み、人権尊重社会の形成に努めてまいります。

人権尊重の推進では、人権相談事業、犯罪被害者等支援、「市民のつどい」の開催、隣保館の管理運営及び施設改修等に要する経費として 3,948 万 7 千円を計上いたしました。

また、人権教育の推進では、住民自治協議会や企業などと連携し、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進するとともに、広報媒体を有効に活用し人権尊重意識の高揚を図ります。これらに要する経費として 2,165 万 2 千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要について、御説明申し上げます。

続いて、補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案第 22 号 令和元年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、住宅新築資金等貸付事業のために借り入れた市債の償還が今年度で完了することから、地方債の償還に関する歳入歳出を経理するため等に設置した、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び市債の償還資金に充てるための長野市住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金につきましてそれぞれ廃止をいたします。

廃止に伴う基金積立金及び特別会計の決算剰余金について、一般会計へ繰り出しをするため、歳入歳出それぞれ 4,439 万 8 千円に補正するものでございます。

次に、条例案につきましては、一部改正 1 件と廃止 1 件でございます。

議案第 29 号 長野市特別会計設置条例の一部を改正する等の条例につきましては、住宅新築資金等貸付事業に係る資金の貸付等及び地方債の償還に関する歳入歳出を経理するために設置した、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び本貸付事業のために起こした市債の償還資金に充てるために設立した長野市住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金は、市債の償還が今年度で完了しその目的が達成されることから、長野市特別会計設置条例について当該特別会計廃止のため一部改正し、長野市住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金条例を廃止するものでございます。

以上、地域・市民生活部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 保健福祉部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

保健福祉部関係の令和2年度一般会計の歳出予算総額は、397億7,379万9千円でございます。

内訳は、第3款 民生費 561億8,758万4千円のうち、349億6,902万4千円、第4款 衛生環境費 240億4,165万5千円のうち、48億477万5千円でございます。

また、特別会計の予算は、国民健康保険特別会計ほか4会計で747億9,230万円でございます。

最初に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対応といたしまして、令和元年東日本台風災害により、異なる環境に置かれる応急仮設住宅等者が、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための巡回訪問による見守りや、相談を関係支援機関につなぐ等の支援に要する経費として6,158万4千円を計上いたしました。

福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱えた個人、世帯が、いずれの支援機関に相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制を整備するため、相談支援をコーディネートする相談支援包括化推進員を配置する経費として1,432万3千円を計上いたしました。

授産施設整備といたしまして、旧戸隠老人福祉センターを解体し、その跡地に、老朽化に伴い解体する戸隠福祉企業センター2施設を、1施設に統合して建設する経費として1億1,274万円を計上いたしました。

生活の安定と自立への支援では、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業をはじめ学習支援など各種支援事業を実施するための経費として5,878万2千円を計上いたしました。

障害者福祉については、障害者のニーズに対応するため、引き続き「第5期長野市障害福祉計画・第1期長野市障害児福祉計画」により、サービス提

供体制の充実を図ってまいります。

障害者自立支援給付では、障害者総合支援法による介護給付費・訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費など73億839万4千円を計上いたしました。

サービス提供基盤整備では、グループホームの設置に対する障害者福祉施設整備補助金など、8,136万1千円を計上いたしました。

相談支援では、地域での相談支援の経費として9,644万3千円、移動・コミュニケーション支援では、タクシー利用券交付、手話通訳の派遣などの経費として1億639万8千円、地域活動支援センター等では、タイムケア、訪問入浴などの経費として2億2,544万3千円を計上いたしました。手当等給付では、特別障害者手当等給付、在宅福祉介護料など2億2,868万5千円を計上いたしました。

国民年金費では、年金制度についての啓発、相談等に要する経費として1,304万9千円を計上いたしました。

障害児福祉の充実では、重度心身障害児福祉年金給付に要する経費として1億4,595万3千円、児童福祉法による児童通所支援、障害児補装具費などの障害児自立支援給付費として14億7,980万2千円、また、障害児自立サポート事業を実施する地域生活支援事業の経費として4,453万1千円を計上いたしました。

福祉医療では、子ども、障害者及びひとり親家庭を対象に医療費の負担軽減を図るための経費として22億5,361万1千円を計上いたしました。

高齢者施策については、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする「第八次長野市高齢者福祉計画・第七期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン21）」の基本理念「住み慣れた地域で支え合い自分らしく健やかで生きがいを持って生活できるまち“ながの”」を目指し、各種施策を推進してまいります。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進では、おでかけパスポート事業を運営する高齢者外出・移動支援事業の経費として1億5,572万2千円を計上いたしました。また、老人福祉センター、ふれあい交流ひろば、老人憩の家において、生きがいづくり講座の開催等を行うための経費及び老人福祉センター、高齢者生活福祉センター等の計画的な改修工事、併せて緊急的な修繕工事など高齢者活動支援拠点の経費として3億3,207万7千

円を計上いたしました。

高齢者福祉サービスの充実では、ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与する緊急通報支援事業の経費として 2,456 万 9 千円を計上いたしました。また、軽費老人ホーム事務費、産休等代替職員費、介護保険関連サービス基盤整備のための高齢者福祉施設補助金として 5 億 5,917 万 3 千円を計上いたしました。また、65 歳以上の高齢者で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活、養護を受けることが困難な人の老人ホーム入所措置の経費として 2 億 9,164 万 7 千円を計上いたしました。

生活保護費では、健康で文化的な最低限度の生活保障と自立の助長のため、扶助費として 59 億 695 万 8 千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、救急医療提供体制の整備として、医師会等の協力のもと、休日の初期救急患者に対応する在宅当番医制及び歯科急患医療事業、夜間の初期救急患者に対応するため市内 3 か所の公的病院で実施する急病センター事業や、重篤な救急患者へ対応するため長野医療圏内の 7 病院において実施する病院群輪番制病院運営事業、救急医療設備整備事業など 1 億 2,374 万 9 千円を計上いたしました。

このほか、地域医療の協力・連携を推進するため、医師会、歯科医師会及び長野看護専門学校への運営補助金 3,109 万 1 千円を計上いたしました。

さらに、看護学生の実習指導者の充実を図るため、実習指導者養成講習会を開催する事業者に対する補助金 601 万 1 千円を計上いたしました。

また、地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人長野市民病院における経費の一部を負担する運営費負担金 11 億 8,899 万 7 千円を計上いたしました。

次に、長野市保健所に関する主な施策につきまして、御説明申し上げます。

市民の健康寿命の更なる延伸を目指して、「第三次長野市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民の健康の保持・増進を図る各種施策を推進してまいります。

保健衛生総務費のうち、保健センター等管理運営の経費として 1 億 3,988 万 2 千円を計上いたしました。

精神保健相談支援では、被災者に対するこころとからだのケア事業とし

て、専任の保健師による訪問相談、精神科医による個別相談等のほか、「長野市自殺対策行動計画」に基づく総合相談会、ゲートキーパーの養成、SOSの出し方教育などの経費として750万1千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、大規模災害時医薬品備蓄、休日当番薬局実施事業補助金、医療安全支援センター運営等の経費として841万1千円を計上いたしました。

保健予防費のうち、予防接種では、日本脳炎、麻しん・風しん、BCGや、新たに定期予防接種となるロタウイルスなど、子どもに対するもののほか、高齢者インフルエンザ、成人男性に対する風しん等の予防接種及びおたふくかぜワクチン接種に対する助成の経費として10億484万5千円を計上いたしました。

難病対策では、難病患者への支援のほか、新たに骨髄バンクドナー等に対する助成の経費として848万3千円を計上いたしました。

生活習慣病対策費のうち、健康診査では、各種がん検診などの経費として2億3,975万3千円、保健指導、健康づくり推進では、糖尿病等生活習慣病の発症予防、リスクの高い人へ保健指導及び重症化予防の徹底事業などを行う経費として3,161万円を計上いたしました。

母子保健費のうち、健康診査では、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳幼児健康診査などの経費として4億1,286万7千円、母子健康づくり推進では、妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）及び産後ケア事業などの経費として4,888万8千円、不妊治療助成では、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）を助成する経費として8,803万8千円を計上いたしました。

医療扶助では、小児慢性特定疾病に罹患している児童等の医療費などを支給する経費として1億2,166万7千円を計上いたしました。

食品生活衛生に関しては、市民生活の安全確保のため、食品生活衛生監視指導及び普及・啓発事業に要する経費として1,455万8千円を計上いたしました。

犬・猫の殺処分ゼロをめざした動物愛護対策に関しては、新たに整備した猫舎・動物愛護交流棟を活用し、適正な飼育管理と動物愛護思想の普

及・啓発の取組を強化するため 2,514 万円を計上いたしました。

衛生検査に関しては、環境衛生試験所が所管する環境・臨床・食品検査業務及び検査機器の維持・管理に要する経費として 4,912 万 8 千円を計上いたしました。

保健所費のうち、保健所施設管理では、災害時に保健所機能を 72 時間以上維持できるよう、自家発電設備の更新工事に係る経費を含め 9,386 万 2 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

戸隠福祉企業センター 2 施設の解体に要する経費として、令和 3 年度に限度額 1,817 万円の設定を、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム運営業務委託事業費として、令和 3 年度から令和 7 年度まで 1 億 3,187 万 7 千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号 令和 2 年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 335 億 2,440 万円でございます。主な経費は、県への国民健康保険事業費納付金及び加入者に対する保険給付費でございます。

直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 9,700 万円でございます。これは、中山間地域の医療の確保を図るため、直営診療所の管理運営に要する経費でございます。

議案第 5 号 令和 2 年度長野市介護保険特別会計予算につきましては、まず、保険事業勘定は、歳入歳出それぞれ 343 億 3,700 万円でございます。

主な経費は、介護サービス費等に係る保険給付費並びに地域包括支援センターの運営及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施などに係る地域支援事業費でございます。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 550 万円でございます。

これは、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 6 号 令和 2 年度長野市授産施設特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 7,680 万円でございます。

これは、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター及び中条社会就労センターの管理運営に要する経費並びに戸隠福祉企業センターの施設利用者の受託作業賃金でございます。

議案第 8 号 令和 2 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 53 億 7,540 万円でございます。

主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 9 号 令和 2 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 9 億 7,620 万円でございます。

これは、地方独立行政法人長野市民病院に係る病院事業債の元利償還に要する経費で、財源は全額、長野市民病院からの収入金でございます。

続きまして、補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案第 23 号 令和元年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、被保険者の増加等により徴収した保険料の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金 3,917 万 9 千円を追加するものでございます。

次に、条例案につきましては、一部改正 2 件及び制定 1 件でございます。

議案第 31 号 長野市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例につきましては、長野市社会福祉審議会において、成年後見制度の利用の促進について調査審議するために、委員の定数を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 34 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正により保険料の軽減措置の対象と

なる世帯の範囲及び保険料の賦課限度額を改めることに伴い、改正するもの  
でございます。

議案第 40 号 長野市動物愛護管理担当職員の設置に関する条例につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）が一部改正されたことに基づき、動物の愛護及び管理に関する事務を行わせるための動物愛護管理担当職員を設置することに伴い、制定するもの  
でございます。

以上、保健福祉部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げ  
ました。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## こども未来部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、こども未来部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

こども未来部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は212億843万6千円でございます。

内訳は、第3款 民生費561億8,758万4千円のうち、211億2,316万3千円、第4款 衛生環境費240億4,165万5千円のうち、1,818万6千円、第11款 災害復旧費79億4,162万4千円のうち、6,708万7千円でございます。

また、特別会計として、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計で2,440万円を計上いたしました。

最初に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援では、放課後等の児童に安全・安心な居場所と、多様な体験・活動の機会を提供する「放課後子ども総合プラン」につきまして、引き続きハード・ソフトの両面から充実を図ってまいります。

このため、プラン施設の整備・改善等に要する経費として3,449万1千円を、また放課後子ども総合プランの推進に要する経費として11億4,984万5千円を計上いたしました。

次に、児童虐待の防止対策につきまして、その体制を強化するため、子育て支援課を「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、専門職員の配置等により、児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を行うために要する経費として、875万9千円を計上いたしました。

また、保護者の病気、出産、育児疲れ等のため、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設等において一定期間預かるショートステイ事業について、預け入れ先を新たに里親等に拡大するとともに、保護者が仕事等の理由により、児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設で夜間等に一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施する「子育て短期支援事業」に要する経費として、105万1千円を計上いたしました。

子育て情報の発信では、妊産婦や子育て世帯等に対して、妊娠・出産や子育ての不安・負担感の軽減を図り、子育てに喜びを感じてもらうことを目的に、妊娠・出産から子育てに関する情報をSNSを活用して発信する「出産・子育て応援LINE配信事業」に要する経費として、259万1千円を計上いたしました。

「こども相談室」では、発達に何らかの支援を必要とする子どもやその保護者への支援を行うため、子どもに関わる関係機関の職員が支援方法などを検討する「地域発達支援会議」や、発達相談員等が保育所等へ訪問する「にこにこ園訪問」を実施するとともに、保護者と支援者等が子どもの情報を共有するための「はぐくまファイル」の活用を促進するほか、令和元年東日本台風により被災した子ども・保護者に対して、庁内関係部局等と連携しながら、心のケアをサポートする「発達支援あんしんネットワーク事業」に要する経費として、1,684万5千円を計上いたしました。

また、子育て方法等のスキルアップを図るため、子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象に、子どもの行動の理解や子どもとの接し方等を学習する「親子関係スキルアップ事業」に要する経費として、78万3千円を計上いたしました。

子育て世帯への経済的な支援では、中学校修了までの児童を養育している家庭の生活の安定と、児童の健全育成を図るため、「児童手当」の支給に要する経費として、57億9,847万円を計上いたしました。

次に、ひとり親家庭に対する支援では、生活の安定を図るため、「児童扶養手当」の支給に要する経費として、12億377万2千円を計上いたしました。

また、孤立しがちなひとり親家庭を対象に、保護者間の相互交流や情報交換、子どもの体験等を目的に交流会を開催するほか、ライフプランの設計や家計管理などの知識を取得するための講座等を開催する「ひとり親家庭相談・交流事業」に要する経費として、78万5千円を計上いたしました。

更に、ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、定期的な学習支援を行う「ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業」に要する経費として、1,287万5千円を計上いたしました。

子ども・子育て支援では、こども広場及び地域子育て支援センターで親子の交流促進や育児に関する相談、情報提供等を行っており、また、子育て

て相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター事業などを行っております。

市内2か所のこども広場には、今年度から「子育てコンシェルジュ」を各1名配置し、子育て支援の充実を図っております。

これら「こども広場、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業」に係る経費として、1億3,791万7千円を計上いたしました。

また、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、私立の保育所、幼稚園、認定こども園の延長保育事業及び一時預かり事業等の特別保育事業に係る経費に対する補助金として、1億7,469万1千円を計上いたしました。

次に、保育所等に入所する児童の適正な教育・保育の確保を図るため、私立保育所の運営委託費として、48億2,925万3千円、子ども・子育て支援新制度の「施設型給付」を受ける私立の幼稚園及び認定こども園の施設運営費として、22億8,064万6千円を計上いたしました。

次に、3歳未満児の受入れ拡大を図るため、令和2年4月に市内で新たに4か所目の施設が開設予定である地域型保育事業の施設運営費として、1億2,464万1千円を計上いたしました。

次に、幼児教育・保育の無償化により、保護者の負担軽減を図るため、対象の私立幼稚園の保育料、公立・私立認定こども園の預かり保育の利用料等に対する給付金に係る経費として、7億6,548万1千円を計上いたしました。

次に、公立保育所の園長・保育主任の事務負担軽減を図り、保育士への指導・支援体制の充実により、教育・保育の質の向上及び職員の時間外勤務を縮減するため、保育所にパート事務職員を配置する経費として、670万6千円を計上いたしました。

次に、令和元年東日本台風により被災した長沼保育園を4月に再開し保育を行うため、長沼児童センターの園庭に2階建ての仮設園舎を設置する経費として、6,708万7千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

私立保育所2園の改築に対して交付する、私立保育所施設整備事業補助金として、令和3年度に限度額1億6,812万2千円の設定を、指定管理による長野市豊野西部児童センターほか1施設の管理運営事業費について、令和3年度から令和6年度まで限度額2,937万2千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第4号 令和2年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,440万円でございます。

主な経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子世帯等の経済的自立を図るための貸付金でございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて令和2年度に母子世帯等に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金として令和3年度から令和5年度まで限度額3,222万円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例案につきましては、一部改正2件でございます。

議案第32号 長野市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第33号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、児童福祉法の改正を含め、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたため、本市の実情を踏まえ基準の特例を適用する期間を延長すること等に伴い、改正するものでございます。

次に、その他議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 44 号 長野市吉田児童センターの指定管理者の指定につきましては、吉田地区住民自治協議会を 1 年間指定管理者とするものでございます。

また、議案第 45 号 長野市豊野西部児童センターほか 1 施設の指定管理者の指定につきましては、企業組合労協ながのを 5 年間指定管理者とするものでございます。両議案につきましては、関係者により調整が整い、先頃の指定管理者選定委員会におきまして選定されましたことから、本定例会に議案を提出するものでございます。

なお、両議案につきましては、指定の始期を令和 2 年 4 月 1 日からとするものであり、指定期間当初からの円滑な事業開始のための準備を行う必要があることから、初日議決をお願いするものでございます。

以上、こども未来部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 環境部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、環境部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第4款 衛生環境費 240億4,165万5千円のうち、184億6,995万円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、令和元年東日本台風災害への対応でございますが、この災害で生じた大量の災害廃棄物や土砂について、迅速に搬出・処分し、被災地域の復旧・復興を支援していくため、災害廃棄物仮置場の管理、損壊家屋の解体及び撤去業務並びに災害廃棄物の収集・運搬・処分その他必要な業務に要する経費として100億9千万円を、また個人宅内等の瓦礫混じり土砂の搬出、処分等を行う経費として、7億4,706万円を計上いたしました。

環境美化対策につきましては、きれいなまちづくりに向け、歩行喫煙を禁止した「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」の主旨を徹底するため、引き続き、関係機関と連携し、周知・啓発活動を行うとともに、長野駅善光寺口において喫煙所の新設等を行う経費として、1,251万3千円を計上いたしました。

自然環境保全につきましては、乾燥化により生物多様性の確保が危惧されている飯綱高原の大谷地湿原のヨシ刈り等の保全対策をはじめ、アレチウリ等の特定外来種の駆除などを、関係団体、地域住民等と協働し実施することに要する経費として260万円を計上いたしました。

地球温暖化対策につきましては、本市の特性に合った低炭素なまちづくりを実現するため、再生可能エネルギー等の活用方法、導入可能性に関する調査・研究を行うほか、欧州連合国際都市間協力プロジェクトに参画し、環境先進都市であるフィンランドのトゥルク市等と、環境面を中心に相互に取組を学びあうなどの交流を行う経費として266万円を計上いたしました。

また、地球温暖化対策の啓発拠点として本市が指定した「長野市地球温暖化防止活動推進センター」が行う啓発、広報活動などに対し、補助する経費として、850万円を計上いたしました。

環境教育と環境学習の推進につきましては、主に子供たちを対象とした環境学習会や「環境こどもサミット」の開催などに要する経費として316万5千円を計上いたしました。

市民・事業者・行政の協働による環境保全活動の推進につきましては、「ながの環境パートナーシップ会議」の活動支援に要する経費として100万円を計上いたしました。

ダイオキシン類など有害物質による大気汚染、水質汚濁、騒音等の対策につきましては、モニタリング調査を継続して実施するとともに、汚染物質の排出源となる工場・事業場に対しましては、法律や市条例に基づく立入検査や指導を計画的に実施することに要する経費として2,860万7千円を計上いたしました。

廃棄物対策関係につきましては、法律や市条例に基づき、不適正な処理等を行っている事業者に対して、県や県警等の関係機関と連携し、必要に応じ、行政処分も含めた厳正な対応を行うほか、PCB特別措置法に基づきPCB廃棄物等の期間内適正処理の推進に要する経費として1,028万4千円を計上いたしました。

ごみの減量対策につきましては、家庭から排出される生ごみの堆肥化など自家処理を推進するため、段ボール箱を活用した「生ごみ自家処理実践講座」開催等に要する経費として159万6千円、生ごみ自家処理機器購入費補助金に要する経費として218万5千円を計上いたしました。

ごみの資源化につきましては、資源物の回収に取り組む団体を支援するため、資源回収報奨金事業に要する経費として5,983万円、団体資源回収を促進するためのリサイクルハウス設置に対する補助事業に要する経費として189万5千円を計上いたしました。

食品ロス削減への取組につきましては、「あるを尽くして残さず食べよう30・10運動」を県・長野エコ活動推進本部と連携し推進するとともに

に、消費者・飲食店事業者双方への食べきり、食べ残しの持ち帰りについての啓発活動を実施してまいります。併せて、フードバンク、こども食堂への支援を実施してまいります。

これらに要する経費として140万円を計上いたしました。

リサイクルの啓発につきましては、廃棄物の再生利用の啓発、情報発信、リサイクル活動の拠点施設であるリサイクルプラザの効果的な運営のほか、「ながの環境フェア」の開催支援に要する経費として2,560万円を計上いたしました。

ごみ処理関係につきましては、本市全域の家庭ごみの収集・運搬を円滑に行うため、収集運搬業務委託等に要する経費として12億1,948万7千円、ごみ集積所の整備を促進するための補助事業に要する経費として815万6千円を計上いたしました。

また、ごみ収集カレンダー、啓発紙「えこねこ通信」の作成等、ごみ分別等の啓発・指導に要する経費として2,675万6千円を計上いたしました。

家庭ごみ処理手数料制度につきましては、指定袋等管理システムの使用並びに乳幼児及び高齢者の紙おむつ常時使用世帯などを対象とした処理手数料減免制度に係る指定袋等作成に要する経費として3,975万5千円を計上いたしました。

不法投棄対策につきましては、不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収業務委託に要する経費として535万1千円を計上いたしました。

長野広域連合負担金につきましては、長野広域連合が本市に整備しました「ながの環境エネルギーセンター」の管理運営費、並びに千曲市に整備している「B焼却施設」及び須坂市に整備している「最終処分場」の建設工事費などに充当するための経費として24億9,877万5千円を計上いたしました。

また、ごみ焼却施設周辺環境整備事業につきましては、公園施設の実施設計に要する経費として2,005万8千円を計上いたしました。

し尿処理関係につきましては、し尿等の収集運搬及び料金徴収事務を円滑に行うため、収集運搬委託等に要する経費として2億8,856万3千円を計上いたしました。

資源再生センター関係につきましては、今年度に継続して旧清掃センター焼却施設の解体及びストックヤードの建設に要する経費として 10 億 8,613 万 4 千円を計上いたしました。

また、稼働から 23 年が経過している資源化施設につきましては、老朽化した設備の更新やオーバーホール工事などに要する経費として 4 億 2,949 万円、埋立てが終了している最終処分場につきましては、処分場排水を処理するための水処理施設の補修工事などに要する経費として 1,050 万 5 千円を計上いたしました。

ごみ処理施設の管理運営につきましては、不燃ごみ、資源物の安定的かつ適正な処理を推進するため、資源化施設運転業務委託等、資源化施設の管理運営に要する経費として 3 億 2,035 万 8 千円、最終処分場の水質検査や発生ガス測定等、管理運営に要する経費として 2,601 万 5 千円を計上いたしました。

衛生センター関係につきましては、し尿等の安定した処理と近隣への環境負荷を与えないように、稼働から 34 年が経過し老朽化が進んでいる処理施設の計画的な改修工事や機器整備工事に要する経費として 3,188 万 8 千円を計上いたしました。

公衆トイレ改修事業につきましては、長野駅善光寺口公衆トイレの洗浄機能付き便座への改修などに要する経費として 273 万 7 千円を計上いたしました。

また、公衆トイレを安全・安心で快適に使用いただくための維持管理に要する経費として 6,736 万円を計上いたしました。

次に条例案につきましては、一部改正 1 件でございます。

議案第 35 号 長野市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例につきましては、浄化槽法の一部を改正する法律により市が浄化槽管理士の研修の機会を確保することに伴い、改正するものでございます。

以上、環境部関係の議案につきまして概要を御説明申し上げます。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 商工観光部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、商工観光部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

商工観光部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、127億2,276万8千円でございます。

第2款 総務費169億7,156万6千円のうち、商工観光部所管分は3,535万3千円で、国際交流事業に要する経費を計上したものでございます。

第5款 労働費1億9,554万円は、労働者の雇用の安定と福祉の向上に要する経費を計上したものでございます。

第7款 商工観光費125億2,912万9千円のうち、商工観光部所管分は124億9,187万5千円で、商工業・観光の振興に要する経費を計上したものでございます。

また、特別会計は、鬼無里大岡観光施設事業特別会計の7,940万円でございます。

企業会計は、産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の2会計で、収益的支出、資本的支出の合計額で22億2,910万円でございます。

はじめに、令和元年東日本台風災害対策につきまして、御説明申し上げます。

令和元年東日本台風により被災した中小企業者を支援するため、事業の復旧・復興に向けた販路拡張などの取組に対する補助金の交付や災害復旧に要する資金を円滑に調達するための事業を実施してまいります。

これらに要する経費として、23億9,364万8千円を計上いたしました。

次に、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

商工観光部では、「長野市商工業振興・雇用促進計画」及び「長野市観光振興計画」に基づき、各施策を展開してまいります。

まず、雇用対策につきましては、将来的な地元での就労促進につなげるため、東京圏での社会人や大学生へのアプローチに加え、進学や就職を考

える高校生など、地元の産業や企業の魅力を伝える機会を切れ目なく提供してまいります。

また、働く意欲のある高年齢者が、能力や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会の実現のため、シルバー人材センターや商工団体などの関係団体と設立した長野市生涯現役促進協議会において、新たな雇用の場の創出や、求職者と企業のマッチングの強化などに取り組み、就業機会の拡大を図ってまいります。

これらに要する経費として4,353万4千円を計上いたしました。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金による融資、中心市街地の魅力向上及び商店街の活性化支援、新技術・新製品の開発支援を通じたものづくり産業への支援及び企業誘致の推進など、地域産業の活性化に向けて必要な施策を実施してまいります。

中小企業に対する融資事業につきましては、経営の安定に支障が生じている中小企業者向けの資金等により経営の下支えを行っていくとともに、引き続き設備投資の推進、起業・創業者の支援に取り組んでまいります。

長野県信用保証協会に対する保証料につきましても、市がその一部を補給し、中小企業者の資金繰りの円滑化を図ってまいります。

これらに要する経費として62億5,000万円を計上いたしました。

商店街の活性化につきましては、創業希望者の試験出店と新規創業を支援する「チャレンジショップ」を展開する店舗流動化推進事業に910万円、そのほか、個店の魅力を高める事業、イベント事業、賑わいづくりのために商店街の街路灯などの環境整備を支援するほか、中心市街地の活性化事業などの取組に要する経費として5,545万2千円を計上いたしました。

商工団体育成補助金につきましては、商工会議所や商工会など、中小企業を指導、育成する団体の事業活動や指導体制の充実・強化に要する経費として9,902万5千円を計上いたしました。

産学行連携支援につきましては、「ものづくり支援センター」における、レンタルラボや交流室などの貸出しのほか、企業訪問や企業相談、「ものづくりサロン」や「UFOながの共創塾」の開催などに要する経費として2,946万3千円を計上し、産産連携・産学連携を促進してまいります。

新技術・新製品の研究開発につきましては、ものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出・販路開拓事業補助金により支援してまいります。

また、企業の人材育成の取組については、ものづくり人材育成講座の開催、ものづくり産業や情報通信関連産業等の従業員の研修受講料に対する補助などにより支援してまいります。

これらに要する経費として1,066万円を計上いたしました。

企業誘致の推進につきましては、効果的な誘致活動を展開するために本市東京事務所や長野県など関係機関と連携を密にして企業誘致を展開するとともに、首都圏等で開催される産業展示会、企業訪問等における誘致活動などに要する経費として338万円を計上いたしました。

事業所等の設置や工場用地の取得などに対する支援や、一定人数以上の常用雇用者を創出する企業に対する支援、中心市街地の空きオフィス解消やICT関連の創業支援を目的としたオフィス家賃の補助などに要する経費として2億2,221万円を計上いたしました。

新産業創出につきましては、プログラミング教室やプログラミングコンテストの開催により子どもたちのICTリテラシーを醸成する未来のICT人材育成事業等に要する経費等として847万5千円を計上いたしました。

信州ITバレー構想に位置付けられ、民間事業者が主体となって取り組んでいる善光寺門前でのSociety5.0を体現するまちづくりやイノベーターな活動の創出を目指した「善光寺門前イノベーションタウン構想」を推進するため、スタートアップ支援拠点の形成やイノベーション創出プログラムの実施に要する費用として1,785万円を計上いたしました。

地元企業のビジネス拡大や販路開拓の支援を目的に、飯山市、中野市、須坂市、千曲市、高山村など周辺自治体と連携して開催する「産業フェアin信州」に要する経費として573万1千円を計上いたしました。

国際交流につきましては、姉妹都市クリアウォーター市からの中学生・高校生訪問団の受入事業のほか、姉妹都市提携60周年記念事業に要する経費として1,124万9千円を計上いたしました。本年10月にクリアウォーター市側の親善団を受入れ、また令和3年2月には市長を代表とする長野市民親善訪米団が訪米して交流事業等を行うことで、節目を祝うとともに、

友好親善をさらに深化させてまいります。

観光振興につきましては、「長野市観光振興計画」の重点戦略である「アクションプラン」を推進するため、（公財）ながの観光コンベンションビューローをはじめとする観光関係団体や観光事業者等で構成するながの「四季の彩り」キャンペーン実行委員会への補助金として 3,470 万円を計上いたしました。

併せて、令和 4 年度から令和 8 年度までの次期観光振興計画策定に向けて、事前調査等を実施する経費として、592 万 3 千円を計上いたしました。本計画に基づいた事業の実施を通じて、ながのファンを増やすことで、本市経済の活性化を目指してまいります。

善光寺御開帳につきましては、本市へ観光誘客を図る絶好の機会であり、関係団体等と連携した積極的なプロモーションにより来訪を促すとともに、来訪された観光客を歓迎し、市内の滞在時間延長と周遊促進、来訪満足度の向上に向けた受入環境の整備により、賑わいの創出と観光による経済活性化を目指します。

これに要する経費として、3,659 万 2 千円を計上いたしました。

東京 2020 を契機とした復興支援事業につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした「オリンピックムーブメントの促進」と善光寺御開帳につながる「まちのにぎわいづくり」により復興支援の一助とするため、表参道の並木のイルミネーション、マツシロ夏フェス、長野オリンピックミュージアム特別出張展示などを行う経費として、1,846 万 8 千円を計上いたしました。

インバウンドの推進につきましては、年々増加する訪日外国人旅行者の誘客促進のため、NAGANO デザインウィーク～善光寺表参道イルミネーション～を、善光寺及び表参道に加え、戸隠地区に拡大し開催してまいります。また、広域連携によるサイクルツーリズム等の事業を実施するほか、インバウンド受入対策研修会の実施等により、引き続き受入環境の整備を推進してまいります。

これらに要する経費として 6,842 万 1 千円を計上いたしました。

観光まつり補助金につきましては、「長野えびす講煙火大会」、「長野灯明まつり」など、集客力の高い各地の祭りを支援することで、観光客の

滞在時間の延長を促し、経済への波及効果及び地域活性化の向上に要する経費として4,799万円を計上いたしました。

オリンピック記念アリーナ、エムウェーブの管理運営につきましては、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として、トップレベルの競技者が、より質の高い強化・育成活動を受けられるための環境整備に要する経費や、指定管理者による効率的な施設の管理運営に要する経費として2億3,781万1千円を計上いたしました。なお、本年度で指定期間が終了する、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで更新の決定をいただいております。

また、文化コンベンション施設・ビッグハット、若里市民文化ホール及びオリンピック記念アリーナ・エムウェーブの施設整備につきましては、いずれも建設から20年以上が経過し、経年劣化が著しくなっていることから、昨年度に引き続き計画的、電気・機械設備の改修などを行ってまいります。

これに要する経費として2億7,833万6千円を計上いたしました。

国民宿舎松代荘につきましては、市民及び観光客の保養と健康増進を図ること、松代の観光振興拠点として、交流人口の増加、経済の活性化を図ることを目的として、平成30年度から令和2年度までの間に改修を行います。

これに要する経費として、5億849万3千円を計上いたしました。

飯綱高原屋外施設につきましては、グリーンシーズンの誘客強化に向けた観光施設の整備・リニューアルを行い、魅力の向上と賑わいの創出、さらには飯綱高原の活性化を図るため、(仮称)山の駅飯綱高原及びキャンプ場整備工事、小天狗の森遊具設置工事などに要する経費として、6億7,547万7千円を計上いたしました。

令和元年東日本台風により被災した豊野温泉りんごの湯につきましては、本復旧を行います。空調設備改修工事、エレベーター改修工事などに要する経費として、9,209万7千円を計上いたしました。

鬼無里大岡観光施設事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計への一般会

計からの繰出金・補助金として1億5,006万2千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市が分譲する産業団地の用地を取得し、工場や事業所を新設、移設又は増設する企業等に対する令和2年度認定分の工場用地等取得事業助成金として、令和3年度から令和4年度まで限度額9,389万6千円の設定を、ものづくり研究開発事業補助金として、令和3年度に限度額400万円の設定を、民間同士の事業用地の売買に対する事業用地取得事業助成金として、令和3年度から令和4年度まで限度額2,666万7千円の設定を、新事業創出支援資金利子補給金として、令和3年度から令和9年度まで限度額36万4千円の設定を、高度ICT技術者雇用促進事業補助金として、令和3年度に限度額500万円の設定を、災害関連資金利子補給金として、令和3年度から令和4年度まで限度額1億2,461万4千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第7号 令和2年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算につきましては、奥裾花自然園、鬼無里の湯など鬼無里観光施設や、聖山パノラマホテルなど大岡観光施設の管理運営等に要する経費として7,940万円を計上いたしました。

続きまして、企業会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第11号 令和2年度長野市産業団地事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、産業用地の取得、造成及び分譲を主な業務としております。

予算規模は、収益的支出、資本的支出の合計額で19億5,800万円を計上いたしました。

収益的収入は、用地の売上収益、貸付収益等で8億7,070万円、収益的支出は、用地売上原価等で8億9,300万円を計上いたしました。

また、資本的収入は、他会計からの借入金で5,200万円、資本的支出は、用地開発に要する経費や他会計借入金償還金等で10億6,500万円を計上いたしました。

議案第 14 号 令和 2 年度長野市戸隠観光施設事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、戸隠スキー場、キャンプ場の管理運営等を主な業務としており、平成 21 年度から指定管理者制度を導入いたしました。

予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計で 2 億 7,110 万円を計上いたしました。

収益的収入は、指定管理者からの施設貸付使用料等で 1 億 99 万 3 千円、収益的支出は、スキー場・キャンプ場の維持管理費、固定資産減価償却費等で 1 億 2,959 万 3 千円を計上いたしました。

また、資本的収入は、企業債、他会計補助金で、1 億 4,150 万 7 千円、資本的支出は、リフト整備の建設改良費で 6,830 万円、企業債償還金として 7,320 万 7 千円を計上いたしました。

次に、条例案につきましては、一部改正 3 件でございます。

議案第 26 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正により、この条例において引用する同法の条項を整理するものでございます。

商工観光部関係は、長野市産業団地事業の設置等に関する条例及び長野市戸隠観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第 36 号 長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市戸隠交流促進施設のうち炭焼体験施設を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 37 号 長野市戸隠観光施設の管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、戸隠スキー場及び戸隠キャンプ場の収支改善を図るため、スキーリフトの利用料金及び利用券の種類並びにキャンプ場に係る利用料金を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

以上、商工観光部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます

## 文化スポーツ振興部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、文化スポーツ振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

文化スポーツ振興部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、25億8,601万7千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 169億7,156万6千円のうち526万8千円、第3款 民生費 561億8,758万4千円のうち1,174万8千円、第10款 教育費 135億4,854万7千円のうち、25億6,900万1千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

文化芸術とスポーツは、健康と生きがいづくりや、あらゆる世代の地域への愛着と誇りを育み、まちに活力と賑わいをもたらす源泉となります。

「第二次長野市文化芸術振興計画」及び「第二次長野市スポーツ推進計画」に基づき、関連業務を着実に推進し、文化芸術やスポーツを軸としたまちづくりを進めてまいります。

はじめに、令和3年4月に開催される善光寺御開帳に向けた事業といたしまして、経済団体や観光・まちづくり団体等で組織した実行委員会とともに「日本一の門前町大縁日」を開催し、まちの賑わいを創出するため、イベントの実施や実行委員会への負担金に要する経費として1,667万2千円を計上いたしました。

開館5年目を迎える長野市芸術館につきましては、長野市の文化芸術の創造及び交流の拠点として運営に要する経費として、3億7,972万5千円を計上いたしました。

次世代への伝統芸能の継承と文化芸術活動の推進による地域の活性化を目指し、昨年に引き続き、第2回目となる「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催するほか、用具の更新や伝統芸能の継承・育成事業への助成を引き続き行うための経費として703万5千円を計上いたしました。

「スポーツを通じた交流拡大の推進」につきましては、「東京2020コミュニティライブサイト in NAGANO」の開催など、東京2020オリンピック・

パラリンピック競技大会の開催を契機とした復興支援事業に要する経費として 2,307 万 6 千円を、パラリンピック水泳代表チーム、デンマーク代表チームの事前合宿の受入に要する経費として 1,333 万 9 千円を、スポーツを通じて本市の活性化と交流人口の拡大を推進するため、A C 長野パルセイロ、ボアルース長野、信州ブレイブウォリアーズ等の地域密着型プロスポーツチームと連携し、ホームタウンを推進する事業に要する経費として 526 万 8 千円を、オリンピック施設等を活用した国際大会や全国大会など大規模な競技大会を誘致・開催するため、大会開催負担金などに要する経費として 4,151 万円を計上いたしました。

「だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進」につきましては、スポーツを通じた健康づくりと健康寿命の延伸に向け、生涯にわたりスポーツを継続できるよう、動機付けとなる多様なスポーツイベント、体力や年代に応じたスポーツ教室や体験会、NAGANO スポーツフェスティバルの開催に加え、昨年度に引き続き、生活習慣病やフレイル予防を一体的に推進するための「NAGANO 体力・健康チェックキャラバン」を実施するほか、スポーツの楽しさを伝え、スポーツのまち長野を市内外に発信するため、岡崎朋美さんに「長野ご縁スポーツ大使」としてスポーツイベントへご参加いただく「長野市スポーツ大使活用事業」の実施に要する経費として 878 万 4 千円を計上いたしました。また、障害者のスポーツの参加の機会拡大と理解を図るため、パラスポーツの体験会や大会、NAGANO パラスポーツデーの開催、長野車いすマラソンの支援などに要する経費として 1,378 万 8 千円を計上いたしました。

スポーツ施設の計画的な整備・改修といたしまして、市営陸上競技場につきましては、令和 3 年度に日本陸上競技連盟の公認を更新するため、施設の改修と備品の整備に要する経費として 9,238 万 4 千円を、建設から 20 年以上が経過し、計画的に整備を進めているオリンピック施設につきましては、老朽化した設備や機器の更新・改修などに要する経費として 2 億 5,411 万 3 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして御説明申し上げます。

令和 3 年 4 月 4 日から 5 月 30 日まで開催される善光寺御開帳期間中のにぎわい創出のため、日本一の門前町大縁日実行委員会が実施するイベント開催等の事業に対する実行委員会負担金として、令和 3 年度に限度額 9,854 万 7 千円の設定を、指定管理による長野市営健康レクリエーション

センター管理運営事業費につきましては、健康レクリエーションセンターの運営に係る指定管理料の増額に伴い、指定管理の最終年度となる令和3年度に、新たに限度額1億394万7千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、条例案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第41号 長野市営運動場条例及び指定管理者が管理する長野市営運動場条例の一部を改正する条例につきましては、利用者数の減少、施設の老朽化等を勘案し、市民プール4施設、マレットゴルフ場2施設を廃止することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第46号及び議案第47号につきましては、屋外市民プールについて、大規模な指定管理施設とグループ化して、安定的・継続的な運営を図るため、令和3年3月31日までとなっている大規模施設の指定管理期間に合わせるものです。

議案第46号は、長野市営城山市民プールほか3施設の指定期間を、議案第47号は、長野市営青垣公園市民プールの指定期間を、それぞれ5年間から4年間に変更するものでございます。

以上、文化スポーツ振興部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 農林部長議案概要説明

今回提出いたしました議案のうち、農林部及び農業委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農林部及び農業委員会関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、103億6,304万9千円でございます。

第6款 農林業費 34億2,292万8千円は、農林業の振興及び農業生産基盤の整備並びに農業委員会に要する経費を計上したものでございます。

第11款 災害復旧費 79億4,162万4千円のうち、農林部所管分は69億4,012万1千円を計上いたしました。

初めに、令和元年東日本台風災害対策につきまして、御説明申し上げます。

現年災害農業施設復旧につきまして、被災した揚排水機場の復旧及び農地からの土砂撤去や被災した農道や用排水路等の復旧を図るため69億2,012万1千円を計上いたしました。

排水機場の耐水化への改良も含めて、早期に復旧を行い、次期の出水期に備えてまいりますとともに、農業者が生業としての農業を早期に再開できるよう農地復旧に取り組んでまいります。

被災した農業者に対して、農業用施設の再建又は修繕を助成するため14億1,683万円を計上しました。ビニールハウスや倉庫などの施設を速やかに再建し、農地復旧と併せて生業としての農業を早期に再開できるように取り組んでまいります。

また、著しい被害を受けた農業者へ資金融資を行う金融機関へ利子補給を行うため342万6千円を計上いたしました。

次に、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

担い手の確保・育成対策として、地域の農業における次世代の中心的な役割を担う農業者を育成するため、認定農業者の子弟が退職やUターンに伴って親元就農する場合に助成する「親元就農者支援事業」に2,160万円を計上いたしました。

このほか、農業研修センター管理運営事業に 1,000 万円を計上いたしました。現在、令和 2 年度受講生の募集をしておりますが、引き続き、定年帰農者など多様な人材に農業に関する研修の機会を提供し、新たな担い手として育成・支援してまいります。

農地の有効利用につきましては、認定農業者などの担い手へ農地の集積を促進するため、農地の出し手及び受け手に対し、農地流動化助成金及び農地中間管理機構集積協力金として 677 万 1 千円を計上いたしました。

また、農地の集積を加速させるため、地域の話し合いで将来の地域農業のあり方を定める「人・農地プラン」を実質化するための経費として 724 万 5 千円を計上いたしました。

果樹栽培につきましては、新品種への転換や作業の効率化、多収化につながる新しい栽培技術等の導入を支援し、収益性の向上を図るため、りんごの新わい化栽培、ぶどうの新品種や振興果樹の苗木の導入に対する補助金として 970 万円を計上いたしました。

次に、農業生産基盤の整備につきましては、県営土地改良事業負担金として、昨年度に継続して若穂牛島地区 3 か所、篠ノ井地区 5 か所に加えて松代地区 3 か所の排水機場改修を行うとともに、朝陽北長池地区の柳原 2 号幹線排水路工事、綿内東町地区における圃場整備、川田長原地区における畑地かんがい施設の整備など、10 地区の事業費負担金 1 億 8,278 万円を計上いたしました。

市単独の土地改良事業につきましては、各地区から要望されております農道、水路等の改良・舗装に要する経費として 1 億 3,548 万 6 千円を計上いたしました。

また、排水機場整備につきましては、施設の老朽化に伴う機器の更新及び整備に要する経費として 4,185 万 1 千円を計上いたしました。

このほか、土地改良区等が行う水路改修をはじめとする土地改良事業等への補助金として 4,372 万 8 千円、また「長野市土地改良施設インフラ長寿命化計画」に基づく水路調査と個別施設計画策定費用 800 万円を計上いたしました。

次に、林業振興につきましては、市が造林・保育を行っている約3,600ヘクタールの市営林の健全な育成のための間伐及び除伐等事業に要する経費と、天然の力を利用し、地域の状況に合わせた公益的機能が高い広葉樹林を造成する施業方法を確立するための調査研究等に要する経費、あわせて2,499万7千円を計上いたしました。土砂災害防止や生物種保全の観点から、長期的な視点を持って多様な森林づくりを進めてまいります。

間伐等により伐採した木材の効率的な搬出に必要となる林道等の開設や改良、舗装などの基盤整備に要する経費として5,434万1千円を計上したほか、林道大川線に架かる8橋りょうの長寿命化のため、1橋りょうの改良工事及び1橋りょうの現況調査・補修設計業務委託に要する経費として、1,803万5千円を計上いたしました。

松くい虫被害対策として、被害木の伐倒駆除に要する経費として2,016万円を計上いたしました。

森林及び林業を取り巻く様々な課題を解決する施策として、平成31年度に制度化された「新たな森林管理システム」は、2年目を迎え、事業を推進するための経費として1,520万円、森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るための各種補助事業として1,172万8千円、団体が行う森林体験事業に対する補助金として105万円を計上いたしました。また、財源となる森林環境譲与税について、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を活用することで前倒して増額されることとなりましたので、増額となった交付金について、次年度以降に活用することとし、基金への積立金として、6,207万3千円を計上いたしました。

次に、野生鳥獣による農林業被害対策として、捕獲による駆除・個体数調整や電気柵の設置など、市内22地区の有害鳥獣対策協議会等が実施する防除対策を支援する経費として8,177万4千円を計上いたしました。

長野市ジビエ加工センターの施設運営費として3,391万円を計上いたしました。また、ジビエ加工センターから出荷するジビエのブランド力を高め、販売促進を図るため、セールスプロモーション等の経費として581万1千円を計上いたしました。

野生鳥獣の適切な保護管理と、森林から農地等への出没を抑制するための緩衝帯整備等の環境整備対策に要する経費として1,276万4千円を計上い

たしました。

次に、農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、農地法等に係る業務を行うために要する経費として 5,256 万 1 千円、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用最適化の推進に要する経費として 646 万 8 千円を計上いたしました。

次に、条例案につきましては、一部改正 1 件でございます。

議案第 38 号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、民法の一部改正に伴い、改正するものです。農林部関係は、長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例について、入居者から徴収した敷金の取扱いを定めるほか、不正の行為によって入居したことにより市長が明渡しの請求をした場合に、市長が徴収することができる金銭の額に係る規定を改めることに伴い、改正するものでございます。

以上、農林部及び農業委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 建設部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

建設部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は150億6,977万9千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 169億7,156万6千円のうち、11億1,017万2千円、第8款 土木費 175億9,823万8千円のうち、133億5,960万7千円、第11款 災害復旧費 79億4,162万4千円のうち、6億円でございます。

また、駐車場事業特別会計といたしまして、1億4,220万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策のうち「令和元年東日本台風の災害復旧事業」について御説明いたします。

道路復旧につきましては、過年災害道路施設復旧事業として、国の千曲川堤防災害復旧事業後に市道の舗装復旧等を実施するもので、地すべりにより被災した道路施設の復旧も合わせ2億6,300万円を計上いたしました。

河川復旧につきましては、被災した若穂「高岡川」の災害復旧を行うにあたり、再度災害を防止するため、改良費を加えて災害復旧事業を行うもので、過年災害も合わせ3億6千万円を計上いたしました。

市営住宅の復旧につきましては、災害応急対策（住宅）事業として、住宅が被災し、居住することが困難になった方に住宅再建までの間、民間賃貸住宅を借り上げて提供する経費として4億4,687万2千円を計上いたしました。

また、災害公営住宅整備事業として、自宅を滅失し自宅の自力再建が困難な被災者へ災害公営住宅を提供するため、既存市営住宅の解体や敷地地盤調査等の費用として2億939万円を計上いたしました。

一般住宅の復旧につきましては、災害応急対策（建築指導）として、一部損壊（準半壊）以上の被害を受けた住宅において、日常生活に不可欠な外壁、床、浴槽などの応急修理に要する経費として6億6,330万円を計上いたしました。

次に、一般会計において災害以外の主な施策についてご説明申し上げます。

道路事業につきましては、円滑な道路交通ネットワークを構成する幹線道路、並びに日常生活を支える生活道路の機能性や利便性を高め、快適で利用しやすい「みちづくり」を推進します。また、歩道をはじめ交通安全施設の整備を進め、安全で安心な道路交通環境の向上を図ってまいります。

主な事業といたしましては、幹線道路網並びに生活道路を整備する道路新設改良事業として、「古牧朝陽線」や「秋古青池線」、「東外環状線関連」など 27 事業に、11 億 9,230 万 3 千円を計上いたしました。

交通安全対策の推進として、市街地は歩道整備や交差点改良、中山間地では道路防災など、交通安全施設等整備事業に 8 億 9,513 万円を計上いたしました。このうち、道路防災につきましては、本市の道路防災計画に基づく法面对策実施箇所に、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の交付金などを活用し、道路利用者の安全確保が図られるよう 6 億 1,190 万円を計上しております。

また、通学路の交通安全対策を重点的に実施する通学路整備事業につきましては、4,000 万円を計上いたしました。

河川事業につきましては、都市化の進展や近年の集中豪雨などの異常気象に伴い発生している、浸水被害の軽減を図るため、河川・雨水渠の整備、雨水調整池の設置を進めるとともに、内水被害を未然に防止するため、排水機場の整備並びに適正な維持管理を図ってまいります。

併せて、個人住宅への雨水貯留施設助成制度などの流出抑制対策を含め、総合的な浸水対策を推進してまいります。

主な事業といたしまして、「薪引堰改修事業」などの排水路整備及び「東寺尾雨水調整池整備事業」などを進めてまいります。

また、中山間地域では、災害を未然に防止するため、地すべりや危険溪流対策等の傾斜地保全対策事業を進めてまいります。

これらの河川事業に要する経費として 5 億 1,801 万 7 千円を計上いたしました。

道路及び河川・水路施設の維持管理につきましては、構造物の劣化が比較的小さな段階で補修を行う「予防保全型」維持管理の推進により、構造物の延命化とともに、ライフサイクルコスト縮減及び維持修繕費用の平準化を図ってまいります。また、5 年に 1 度の定期点検が義務付けられた、橋

りょう・トンネル等の道路施設については、令和元年度より第二期目の定期点検を行い、引続き、長寿命化のための修繕や計画的な更新に取り組んでまいります。

主な事業といたしまして、「橋りょう」の長寿命化修繕工事と点検費等として3億3,805万円、舗装修繕事業に6億5,410万円を計上いたしました。また、令和元年12月に策定された「長野市辺地対策総合整備計画」に基づき、芋井飯綱地区の舗装修繕費として8,845万円を計上いたしました。

このほか、大型カルバート及び横断歩道橋などの道路施設の維持修繕・点検費等として6億3,466万6千円及び河川・水路の浚渫等の維持管理費として5,537万6千円を計上いたしました。

道路除雪事業につきましては、冬期の道路除雪及び市が保有する除雪機械の更新費など、7億1,967万6千円を計上いたしました。

市営住宅につきましては、「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、返目団地全面改善・建替事業を推進するとともに市営住宅等の計画的修繕による長寿命化等の事業を進めてまいります。

このうち、返目団地全面改善・建替事業につきましては、住宅の長寿命化並びに居住性等の向上を図るため、25-1号棟の全面改善工事費などに4億5,984万7千円を計上しました。

また、住宅維持修繕事業として、老朽化した施設等の改修工事費などに2億1,992万7千円を計上し、このほか市営住宅等の管理運営に要する経費として2億5,260万7千円を計上いたしました。

建築指導に関する業務につきましては、「建築物」やその集まりである「まち」が、安全で、秩序をもって形成され、そして、魅力的で、誰もが使いやすいものとなるよう、法令に基づく許認可や諸制度を通じた指導や支援に取り組んでまいります。

このうち、住宅の耐震化や防災対策を促進するための支援として、木造戸建て住宅の無料耐震診断及び耐震改修工事費に対する補助金交付に要する経費として1億950万円、危険なブロック塀等の除却工事費に対する補助金交付に要する経費として635万円を計上いたしました。

また、空き家対策の推進として、空き家ワンストップ相談会の開催に伴う報償費、特定空家等の判定などに係る専門家団体への業務委託及び空き家解体・利活用事業補助金交付に要する経費として2,123万7千円を計上いたしました。

地域や宅地の安全化や防災対策の推進につきましては、狭あい道路の拡

幅整備に係る用地取得及び舗装等工事に要する経費として 9,828 万円、今年度調査した大規模盛土造成地に係る点検等に要する経費として 600 万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市道町川田大門線歩道設置用地等取得事業費として、令和 3 年度から令和 6 年度に限度額 1 億 1,500 万円の設定を、市道穂保三才線交差点改良用地取得事業費として、令和 3 年度に限度額 3,000 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続いて、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第 3 号 令和 2 年度長野市駐車場事業特別会計予算につきましては、指定管理者により長野駅東口地下駐車場など 3 駐車場の管理運営を行うもので、管理費等に要する経費として 1 億 4,220 万円を計上いたしました。

次に、条例案につきましては、一部改正 3 件でございます。

議案第 30 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 38 号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、民法の一部改正に伴い、改正するもので、併せて、長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例、長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例、長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例につきましても同様に改正するものでございます。

議案第 39 号 長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、中山間地域の活性化に繋げる施策として入居率向上を図るため、長野市定住促進住宅の入居要件を緩和することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 49 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 5 路線を認定し、2 路線を変更及び 1 路線を廃止するものでございます。

以上、建設部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 都市整備部長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、都市整備部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

都市整備部関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、48億7,839万5千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 169億7,156万6千円のうち5億8,826万4千円、第8款 土木費 175億9,823万8千円のうち42億3,863万1千円、第11款 災害復旧費 79億4,162万4千円のうち、5,150万円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

都市計画では、人口減少や高齢化の更なる進展が見込まれる中、市内各地域の拠点に生活機能を集約、連携することで、地域拠点プラスネットワーク型の「コンパクトなまちづくり」を推進しております。

土地利用計画の基本となる、区域区分の見直し業務につきましては、「持続可能なまちづくり」の実現に向け、地域特性と人口・産業の将来見通しを踏まえた市街化区域を設定するための経費として850万円を計上いたしました。

また、昨年3月に長野都市圏総合都市交通計画が改訂され、新たな交通計画に基づく課題検討を行う経費として、1,111万7千円を計上いたしました。

街路事業につきましては、市街地の円滑な交通の確保と機能的な都市活動を支える道路網を整備するため、北部幹線の道路整備に要する経費として2億4,643万9千円を計上いたしました。

また、山王小柴見線の用地補償などに要する経費として1億200万円、川中島幹線の用地補償などに要する経費として1億5,884万5千円を計上いたしました。

景観形成につきましては、条例や景観計画に基づいた本市にふさわしい風格と魅力のある景観を造り出すため、長野市景観賞の顕彰等を実施するなど、市民の景観に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、屋外広告物につきましては、条例やガイドラインに基づき、大きさや色彩等を指導するとともに、市民や観光客の安全を確保するため、市

街地における危険な屋外広告物の所有者等に対して是正指導を行ってまいります。

このほか、長野駅におけるインバウンドを含め、観光客等が利用しやすい案内サインを整備し、円滑な誘導を図るための経費として 1,754 万 6 千円を計上いたしました。

歴史的風致維持向上につきましては、長野市固有の歴史や文化を活かしたまちづくりの推進のため、計画に位置付けた各事業の進捗を図ってまいります。

そのうち「街なみ環境整備事業」につきましては、地域の歴史的建造物と調和のとれた良好な街並みを整備するため、善光寺周辺地区と戸隠地区において電線類地中化及び道路美装化に要する経費 1 億 5,944 万 9 千円を計上いたしました。

生活交通の確保につきましては、廃止路線代替バス、ぐるりん号などの循環バス及び中山間地域やバス路線の空白地域における乗合タクシー等の運行経費に対する補助として 2 億 548 万 6 千円、戸隠地区など市内 5 地区での市バスの運行に要する経費として 1 億 2,798 万 1 千円を計上いたしました。

長野市公共交通活性化・再生協議会負担金につきましては、協議会が運営するバス共通 IC カード「KURURU (くるる)」システムの運営、及びエコ通勤の推進等による公共交通の利用促進に要する経費として 2,221 万 8 千円を計上しました。

自転車の適正利用と利用者の利便性向上につきましては、自転車駐車場の管理運営、放置自転車の整理、及び自転車駐車場等の整備に要する経費として 2,193 万円を計上いたしました。

鉄道につきましては、鉄道事業者が安全で安定した運行を確保するため実施するレール・マクラギの交換、遮断装置の更新事業のほか、しなの鉄道の新型車両の更新に対する補助として 1 億 1,431 万 6 千円を計上いたしました。

なお、本事業につきましては、国、県などと協調して補助を行い事業の促進を図るものでございます。

長野電鉄旧屋代線の敷地を活用した、千曲川新道活性化事業につつまし

では、自転車道・遊歩道整備等に要する経費として 3,995 万 3 千円を計上いたしました。

このほか、令和 3 年の善光寺御開帳期間中におきまして、市街地周辺の交通渋滞対策として、実行委員会を設立し、パーク・アンド・ライドや渋滞対策情報をインターネットにより発信する事業等に要する経費として 3,007 万 5 千円を計上いたしました。

公園緑化事業につきましては、市民が安らぎと潤いを実感できる緑化空間を整備し、良好な都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めてまいります。

そのうち、城山公園の再整備につきましては、長野県信濃美術館の全面改築に伴い、敷地の城山公園及び周辺道路等を併せて整備するために要する経費等として 3 億 2,549 万円を計上いたしました。

茶臼山動物園の再整備につきましては、施設の老朽化対策に併せて、魅力ある動物園へリニューアルするもので、オランウータンの展示施設の整備に引き続き、既存のオランウータン舎及びツキノワグマ舎の改修等を行う経費として 4,000 万円を計上いたしました。

都市公園安全安心対策緊急総合支援事業につきましては、「都市公園長寿命化計画」に基づく公園施設の改築・更新・修繕を行い、安全で安心できる公園の整備に要する経費として 7,010 万円を計上いたしました。

このほか、都市公園施設の災害復旧につきましては、令和元年東日本台風災害により被災した公園のうち、災害廃棄物の仮置き場等となった赤沼公園他 5 施設を復旧する経費として 5,150 万円を計上いたしました。

まちづくりの推進につきましては、「長野市中心市街地活性化プラン」の計画事業を官民連携により積極的に推進し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

とりわけ、老朽化・耐震化への対応が必要となっている「もんぜんぷら座」につきましては、「長野市耐震改修促進計画」の目標である令和 2 年度末の耐震化完了に向け、耐震補強と防災設備の改修工事等を実施する経費として 2 億 6,988 万 1 千円を計上いたしました。また、この施設敷地を含めた新田町交差点から長野駅までの中央通りを軸とした周辺区域におけるまちづくりの基本構想を検討し「長野市中心市街地活性化プラン」の具現化を図る「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」の策定に要する経費として 1,200 万円を計上いたしました。

このほか、善光寺門前周辺を中心に実績を有する民間組織との協働により進めております「中心市街地遊休不動産活用事業」につきましては、まちなかに点在する空き店舗の有効活用等に向けた活動の促進に要する経費として370万円を計上いたしました。

土地区画整理事業につきましては、中心市街地の交通環境の改善と土地利用の増進を目指し、都市計画道路県庁緑町線と一体的に整備を進めている沿線地区の土地区画整理事業完成に向け、換地処分等に要する経費及びセントラルスクエア関連用地取得に要する経費など1億4,269万円を計上いたしました。

市街地再開発事業につきましては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目指し、中心市街地再生に向けた取組を地域と一体で進めてまいります。南石堂地区における優良建築物等整備事業につきましては、まちなか居住と中央通りの商業環境向上に資する優れた事業として助成を行うもので、その経費として1,000万円を計上いたしました。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、公共施設整備がほぼ完了いたしました。来年度は、都市計画道路の案内看板の設置、植栽工事等、最後の仕上げを行うと共に、換地計画の作成を進め、令和4年度に換地処分、事業計画年度である令和5年度内に清算金の徴収交付を行い、事業の完了を目指し進めてまいります。

これら、都市計画道路築造等の工事費、工事に伴う補償費、換地計画等作成業務委託に要する経費として5億2,994万8千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業の高齢者の移転支援施策として、長野市が長野県住宅供給公社と協定し、リバースモーゲージ制度を活用した高齢者住宅移転支援事業を行うにあたり、長野県住宅供給公社に損失が発生した場合に、その損失額の2分の1を限度に損失補償を行うために425万円の設定を、お願いするものでございます。

以上、都市整備部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 会計局長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、会計局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

会計局関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 169億7,156万6千円のうち、9,928万6千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

会計事務につきましては、支払いに伴う支出命令等の審査、公金の適正、確実な出納・保管・運用、トータル収納サービスを利用したコンビニ納付・ペイジー納付の運用、統一的な基準による財務書類の作成及び庁内共通の備品等を購入するための経費など8,981万9千円を計上いたしました。

工事検査につきましては、工事目的物が関係法令及び長野市契約規則等に沿って契約図書のとおり施工されているかを検査する、請負工事の中間検査・竣工検査及び優良工事表彰などの経費として946万7千円を計上いたしました。

以上、会計局関係の予算につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 消防局長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、消防局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

消防局関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第9款 消防費 49億2,592万1千円でございます。

それでは、主な施策につきまして、御説明申し上げます。

消防車両整備につきましては、車両更新計画に基づく消防・救急・救助車両の更新を適切に行い、機動力の維持・強化を図るとともに、年間2万件を超える救急需要に的確に対応し、救命率の更なる向上を図るため、消防ポンプ車1台及び高規格救急車2台を更新するほか、今後も発生が懸念される大規模自然災害への対応力を強化するため、最新の水難救助資機材等を積載した特殊作業車の更新を行います。これらに要する経費として1億7,525万5千円を計上いたしました。

消防団関係につきましては、昨年発生した各種災害において、改めて地域防災力の要であると認識された消防団員が、安全に迅速・的確な災害対応を行えるよう、公務災害等の補償のほか、雨衣や救助用半長靴等の個人装備品の配備を進めるとともに、詰所や器具置場の維持補修、小型動力ポンプ等の計画的な更新を行ってまいります。

また、新基準活動服の配備については、計画を5年前倒しして、現場活動に伴う安全性の確保と機動力の向上を図ってまいります。

これらに要する経費として4億640万2千円を計上いたしました。

自主防災組織育成強化につきましては、市内全地区での組織結成が進む中、令和元年東日本台風災害を教訓に、自主防災組織を充実させ地域防災力を強化するため、関係各課と連携して自主防災組織の代表者や防災指導員を対象とした研修会の実施、防災器材や防火防災訓練に対する補助制度及び初期消火用具の設置促進を図ってまいります。

これらに要する経費として1,060万9千円を計上いたしました。

無線通信機器整備につきましては、聴覚・言語機能障害者が地域社会において安心して生活できるよう、いつでも、全国どこからでも、音声によ

らない円滑な緊急通報を行うことができるシステムを導入してまいります。  
これらに要する経費として470万円を計上いたしました。

火事をなくする市民運動等につきましては、悲惨な火災の発生を減らすため、幼年消防クラブや少年消防クラブの育成強化を推進するとともに、各種火災予防運動等を通じて防火意識の普及・啓発活動を展開するほか、火災原因の究明による類似火災の防止、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理に関する広報、また、防火対象物や危険物施設の消防法令違反是正推進のための関係部局と連携した査察体制及び違反是正体制により、火災発生件数の抑制と各種施設利用者の安全確保に努めてまいります。

これらに要する経費として280万3千円を計上いたしました。

消防水利整備につきましては、災害に強いまちづくりを推進するため、消火栓や防火水槽などを適切に維持管理し、火災及び地震等大規模災害時における被害の軽減を図ってまいります。

これらに要する経費として4,798万8千円を計上いたしました。

消防職員研修につきましては、長野市消防局人材育成方針に基づく高度な技術や、より専門的な知識を有する職員を育成するため、総務省消防庁消防大学校、長野県消防学校及び各種研修会への派遣、各種資格免許の取得、技能講習の受講等を行い、より信頼される組織とするための人材育成に努めてまいります。

これらに要する経費として1,529万1千円を計上いたしました。

以上、消防局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。  
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 教育長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、教育委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

教育委員会関係の令和2年度一般会計予算でございますが、歳出予算は、第10款 教育費 135億4,854万7千円のうち109億4,971万9千円と、第11款 災害復旧費 79億4,162万4千円のうち1億1,500万円の、合計110億6,471万9千円でございます。

このうち、主な施策について御説明申し上げます。

まず、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興関係では、仮設校舎での授業を余儀なくされている長沼小学校、豊野中学校につきまして、校庭に建設している仮設校舎のリースを継続する経費として1億1,500万円を計上いたしました。校舎等の復旧工事は秋に完成させ、仮設校舎を解体後、来年度内を目途に校庭の整備を進めてまいります。また、東北中学校、松代中学校の校舎等、及び松代小学校校庭の復旧は、夏を目途に取り組んでまいります。

自宅が被災したことに伴い、仮設住宅等から通う児童生徒の登下校の支援につきましては、住まいと学校とをつなぐスクールバス、スクールタクシーを運行するとともに、公共交通機関を利用する児童生徒には、その運賃を引き続き助成してまいります。今後も、学校や保護者等のニーズを確認しながら、柔軟に対応してまいります。また、被災により体育館等の施設を利用できない長沼小学校では、児童を代替施設へ輸送するためのバスを運行いたします。これらに要する経費として1,210万3千円を計上いたしました。

長沼交流センターの被災により、生涯学習活動の拠点を失った現状を踏まえ、長沼地区における地域コミュニティの再生や復旧・復興に向けた活動を継続するための経費として、253万7千円を計上いたしました。

また、地域公民館の復旧につきましては、地元の負担を軽減するため、地域公民館建設等事業補助金の補助割合を引き上げるなど特例を設け、地域公民館の改築・補修を支援してまいります。これらに要する経費として、4,200万円を計上いたしました。

次に、第二次長野市教育振興基本計画の実施計画である「第二期しなのきプラン」は、来年度、実施から3年目を迎えます。各施策の確実な実施、更なる充実を図りながら、教職員の力量の向上を基盤として、学校間連携、家庭・地域・事業所との連携の2つの連携を推進する中で、「知・徳・体」をバランスよく伸ばし、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成を目指してまいります。

新しい学習指導要領が、小学校では来年度から、中学校では令和3年度から、それぞれ施行されます。なかでも、小学校では英語が教科化されることから、小・中学校9か年を見据え、小学校3・4年生へのALTの重点配置、中学校3年生の英語4技能検定試験の実施など、発達段階に応じた具体的な取組を進めてまいります。これらに要する経費として1億155万円を計上いたしました。

運動好きな児童生徒を育成し、体力の向上を図る取組につきましては、現在、小学校の敷地内に新たな遊びの場を設置する「長野市版運動サーキット普及事業」を展開しております。来年度は、これまでの成果をより多くの小学校で共有するとともに、クライミングウォールをモデル的に設置する取組なども取り入れてまいります。これらに要する経費として390万円を計上いたしました。

本格的な少子・人口減少社会を迎えている中、「活力ある学校づくり」につきましては、検討委員会が示した「審議のまとめ（答申）」をより広く周知するため、学校間連携や小中間で一貫する教育を市内すべての中学校区において推進する、連携推進ディレクターを引き続き配置し、児童生徒が集団で学びあえる豊かな教育環境の構築と学力向上を目指してまいります。あわせて、市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の報告を受け、子どもたちのことを第一として、未就学児をお持ちの保護者を含めた保護者や各地区の皆様にご丁寧にご説明し、理解を深めていただく取組を進めてまいります。これらに要する経費として、2,028万円を計上いたしました。

様々な特性を持った児童生徒の支援といたしましては、特別支援教育支援員の配置の充実を図るなど、学習上や生活上において必要な支援を行い、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするための経費として2億887万6千円を計上いたしました。

学校に足が向かない児童生徒への支援のため、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、中間教室の通室生の心理面の支援を行うため、引き続きスクールカウンセラーを配置してまいります。これらに要する経費として2,653万1千円を計上いたしました。

いじめ問題への対応につきましては、家庭・地域の理解や協力を得ながら未然防止・早期発見に取り組むとともに、いじめ事案が発生したときは、弁護士や医療、心理、福祉などの専門家を派遣し、学校と連携しながら早期解決に向け取り組んでまいります。これらに要する経費として、160万1千円を計上いたしました。

学校を取り巻く様々な問題に対しましては、引き続き「さっと学援隊」を配置し、登校支援・いじめなどの解決に向け、迅速に対応してまいります。これらに要する経費として581万1千円を計上いたしました。

また、新たにスクールロイヤー制度を導入し、教職員だけでは解決困難な諸問題に対し、法的なアドバイスにより解決に向けた支援を行ってまいります。これらに要する経費として、57万円を計上いたしました。

教育の情報化につきましては、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業を行うため、市内小・中学校に配備するパソコンと教育ネットワークセンター設備のリースに要する経費及び学校でのICT活用を支援するメディアコーディネーターの派遣など、教育の情報化推進に要する経費として5億8,099万2千円を計上いたしました。また、GIGAスクール構想の実現のため、令和元年度3月補正予算に12億2,556万1千円を計上し、1人1台のパソコン環境の整備を進めてまいります。

老朽化が進む校舎のトイレ改修と併せて、トイレの洋式化を計画的に進め、学校トイレの環境改善を加速化いたします。このトイレ洋式化に要する経費として6,665万円を計上いたしました。

同時に、昨年度から「小・中学校クール化プロジェクト」として取り組んでおります普通教室等への冷房設備の整備につきましても、引き続き進めてまいります。

学校給食センターの施設整備につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するため、第二学校給食センターの調理室特定天井の耐震改修に要する経費として5,700万円を計上いたしました。また、今年度末に竣工する第一学校給食センターについては、4月の供用開始及び来年度内のアレ

アレルギー対応食の提供開始に向け、準備を進めてまいります。

なお、第一学校給食センターでのアレルギー対応食の提供開始により、全ての市立小・中学校でアレルギー対応食を提供できるようになります。

学校保健の充実につきましては、児童生徒の健康の保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づく健康診断などに要する経費として 3,441 万 3 千円を計上いたしました。

市立長野高等学校につきましては、総合学科としての特色を生かしながら、次世代を担う有為な人材を育成するため、確かな学力の養成を図り、魅力と活力に満ちた高等学校づくりを進めてまいります。

特に、市立長野中学校の 1 期生が市立高校へ進学することから、中高 6 年間の体系的・系統的な探究学習や教科学習をさらに推進するとともに、高校から入学する生徒と円滑な接続が行われるよう、中高の緊密な連携を進めてまいります。これらに要する経費として 5 億 3,395 万 9 千円を計上いたしました。

また、市立長野中学校につきましては、長野市の基幹校として、課題探究学習を中心とした特色ある授業を実施し、その成果を市内小・中学校へ広げるとともに、児童生徒の知・徳・体をバランスよく伸ばし、生きる力を育むことができる教職員の養成も行ってまいります。

生涯学習につきましては、市民だれもが学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が自己の充実のみならず社会の中でも生かされ、まちづくりを進める力となるよう、施策を推進してきております。

市立公民館、交流センターにつきましては、各地区の生涯学習の推進や地域づくりの拠点施設として、身近な場所で学習機会を提供しながら人づくり・地域づくりを行ってまいります。これらに要する経費として、4 億 2,125 万 6 千円を計上いたしました。

整備を進めております篠ノ井総合市民センターにつきましては、来年度は旧施設の解体、駐車場の外構、電気工事に要する経費として 9,160 万円を計上いたしました。

また、中条公民館につきましては、耐震化が必要な中条支所と中条会館等を併せて複合化し、新たな中条総合市民センターとして整備するため、来年度は建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、工事管理業務、設計意図伝達業務、初度調弁費用に要する経費として 6 億 6,681 万円を計上

いたしました。

青少年健全育成につきましては、青少年の健全な成長を図るとともに、郷土への愛着心を醸成するため、子ども会活動の支援や地域のリーダーとなる青少年を育成するための研修会を実施しております。

子どもの体験事業を推進するため、子どもキャンプを実施するほか、地域が実施する子どもの体験事業に対して、指導者の派遣や補助金の交付を行っております。

普及が進んでいるインターネットやSNSを安全に利用することができるよう、少年育成センターにおいて児童生徒や保護者等を対象とした出前講座を実施しております。

このほか、市PTA連合会の協力をいただきながら、青少年健全育成フェスティバルを開催するなど、家庭、地域、学校の連携を図りながら推進しております。

家庭の教育力の低下や地域のつながりの希薄化が指摘されている中で、家庭・地域における学びの重要性が増していることから、全市的にテーマを定め、生涯学習センター、市立公民館、交流センターにおいて、独自性を確保しながら連携した生涯学習をさらに推進してまいります。

市立図書館につきましては、市民の生涯学習を支える知的インフラとして、より多くの市民の要望に応え、「市民に親しみを持って利用される図書館」を目指し、蔵書の充実や、創意工夫による図書館サービスの充実のための経費として3億7,840万6千円を計上しており、このうち、図書購入に要する経費として6,312万5千円を計上いたしました。

文化財の保存・継承・活用につきましては、重要文化財「旧横田家住宅」保存整備に要する経費として1億1,033万6千円を計上したほか、史跡「松代城跡」保存整備として3,722万4千円、史跡「大室古墳群」の保存整備として878万7千円を計上いたしました。

また、戸隠伝統的建造物群保存地区につきましては、所有者が実施する修理事業への補助金交付等に要する経費として、4,304万4千円を計上いたしました。

史跡「旧文武学校」につきましては、大規模改修事業終了を機に、新しくなった施設の魅力発信と一層の活用を図るため記念事業に要する経費として、520万円を計上いたしました。

市立博物館につきましては、歴史・民俗・地質・天文等、各分野の調査・研究を行い、その成果として特別展、企画展を開催してまいります。

来年度は、特別展「念仏行者徳本と信濃」、企画展「ミニチュアの世界」、「ものがたり川中島の戦い」、「サムライの威容2」等の開催に要する経費として1,179万1千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。

豊野高等専修学校校舎建設事業補助金として、令和3年度から4年度まで、限度額647万円の設定をお願いするものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第50号につきましては、国補豊野中学校南校舎外災害復旧建築工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

以上、教育委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

## 上下水道事業管理者議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、上下水道局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 12 号 令和 2 年度長野市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

水道事業につきましては、人口減少等に伴う水需要の減少が加速する中、水道水の安定供給を継続できるよう、健全経営を維持しながら、老朽施設の計画的更新と災害に強い水道の整備を進めていく必要があります。

令和 2 年度は、令和元年東日本台風災害により被災した施設の本復旧事業と浸水対策に係る計画の策定を行うとともに、管路・施設の耐震化を進めてまいります。

また、「長野地区水道施設整備計画」「長野市水道事業経営戦略」に基づき、効果的・効率的な老朽管等の更新や維持管理と水質の向上に努めてまいります。

水道事業会計の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額で 129 億 3,430 万円で、前年度当初予算額に対し、6 億 6,750 万円、5.4 パーセントの増でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益 73 億 3,620 万円、水道事業費用 62 億 4,290 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に水道料金収入 63 億 8,405 万 7 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総給水量を前年度比 2.4 パーセント減の 3,151 万 6 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 2 億 9,423 万 8 千円、長期前受金戻入 4 億 9,562 万円を計上いたしました。

支出では、浄水施設や配水・給水施設等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 55 億 5,593 万 9 千円、企業債の支払利息など営業外費用 6 億 5,358 万 4 千円、令和元年東日本台風災害による災害損失として特別損失 3,337 万 7 千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 28 億 8,700 万円、資本的支出 66 億 9,140 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 22 億 3,880 万円、国庫補助金 1 億 3,261 万円、工事負担金 1 億 5,140 万 2 千円、一般会計からの繰入金 3 億 6,336 万 2 千円を計上いたしました。

支出では、建設改良費に 49 億 7,541 万 6 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、令和元年東日本台風災害で被災した施設の復旧に要する経費として災害復旧事業 2 億 3,750 万 5 千円、老朽管解消事業 22 億 6,341 万 8 千円、活性炭注入設備設置工事など犀川浄水場整備 6 億 1,667 万 1 千円、蚊里田低区 2 号配水池築造工事など送配水施設整備 5 億 3,355 万 7 千円、道路や下水道工事に伴う配水管移設など他事業関連送配水管布設替等 4 億 3,997 万 6 千円でございます。

また、企業債の元金償還金として 17 億 1,598 万 4 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、犀川浄水場地下水調査事業費として、令和 3 年度から令和 4 年度まで限度額 6,040 万円、新東寺尾配水池整備事業費として、令和 3 年度から令和 4 年度まで限度額 5 億 3,230 万円、蚊里田低区 2 号配水池整備事業費として、令和 3 年度に限度額 2 億 1,200 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、議案第 13 号 令和 2 年度長野市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

下水道事業につきましては、基盤整備が概ね完了し、水洗化人口の大幅な増加は見込めない状況にあります。

今後は、水道使用量の減少に合わせ下水道使用料収入も減少していく見込みであり、下水道施設整備に伴う企業債の元金償還金もピークを迎えることから、厳しい財政状況が続くものと想定されます。

令和 2 年度は、令和元年東日本台風災害で甚大な被害を受けた東部終末処理場について、本復旧事業を迅速に進めるとともに、浸水対策の工事計画を早期に策定してまいります。

また、「下水道ストックマネジメント計画」「長野市下水道事業経営戦略」に基づき、維持管理や改築更新、下水道未整備地区の管渠布設を行うとともに、浸水対策として雨水渠整備を計画的に進めてまいります。

下水道事業の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額で 256 億 2,500 万円であり、前年度当初予算額に対し、26 億 3,460 万円、11.5 パーセントの増でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、下水道事業収益 146 億 9,000 万円、下水道事業費用 129 億 2,160 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に下水道使用料収入 77 億 4,673 万 8 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総排水量を前年度比 4.2 パーセント減の 3,977 万 1 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 35 億 792 万 8 千円、長期前受金戻入 31 億 7,818 万 5 千円を計上いたしました。

支出では、管路や処理場等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 106 億 838 万 8 千円、企業債の支払利息など営業外費用 20 億 1,466 万 2 千円、令和元年東日本台風災害による災害損失として特別損失 2 億 9,855 万円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 61 億 1,180 万円、資本的支出 127 億 340 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 33 億 8,370 万円、国庫負担金 8 億 8,206 万 6 千円、国庫補助金 7 億 5,708 万円、一般会計からの繰入金 10 億 2,267 万 2 千円を計上いたしました。

支出の主なものといたしましては、建設改良費に 58 億 6,243 万 3 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、令和元年東日本台風災害で被災した施設の復旧に要する経費及び長野県の流域下水道終末処理場の復旧に係る建設負担金として災害復旧事業費 19 億 5,698 万 5 千円、汚水管路の整備や老朽管解消、雨水渠の整備、終末処理場の整備等に要する経費として、公共下水道事業費 16 億 2,133 万円、流域関連公共下水道事業費 13 億 6,900 万円、特定環境保全公共下水道事業費 2 億 6,460 万円でございます。

また、企業債の元金償還金として 68 億 3,996 万 7 千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、令和 2 年度融資分排水設備設置資金利子補給金として、令和 3 年度から令和 7 年度まで限度額 260 万円、農

業集落排水施設及び戸別浄化槽維持管理業務委託事業費として、令和3年度に限度額7,100万円、令和2年度東部終末処理場設備更新事業として、令和3年度に限度額9,000万円、令和2年度鬼無里浄化センター再構築事業費として、令和3年度に限度額1億7,520万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

続きまして、補正予算及び条例議案について御説明申し上げます。

議案第24号 令和元年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、令和元年東日本台風災害により被災した長野県の千曲川流域下水道下流処理区及び上流処理区における汚水処理施設の復旧事業の実施により、本市に係る建設費負担金が生じることに伴い、資本的収入及び支出におきまして、災害復旧事業費7億59万8千円を追加し、その財源として、企業債7億50万円を充当するとともに、起債の限度額を変更するものでございます。

議案第42号 長野市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、債権を適正に管理するため、上下水道局が行う督促、遅延損害金、強制執行等について必要な事項を定めるほか、適切な手段を尽くしても徴収見込みがなく時効を迎えるなど、一定の要件を満たす水道料金債権を放棄できる規定を定め、水道料金その他の徴収金に係る債権の管理方法を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

以上、上下水道局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。